

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

選択的セロトニン再取り込み阻害剤（SSRI）

エスシタロプラムシュウ酸塩錠

エスシタロプラム錠10mg「明治」 エスシタロプラム錠20mg「明治」 ESCITALOPRAM Tablets「MEIJI」

| | |
|-------------------------------------|--|
| 剤 形 | 錠剤（フィルムコーティング錠） |
| 製 剂 の 規 制 区 分 | 劇薬、処方箋医薬品 ^{注)} 注) 注意—医師等の処方箋により使用すること |
| 規 格 ・ 含 量 | エスシタロプラム錠10mg「明治」： 1錠中 エスシタロプラムシュウ酸塩12.77mg（エスシタロプラムとして10mg） エスシタロプラム錠20mg「明治」： 1錠中 エスシタロプラムシュウ酸塩25.54mg（エスシタロプラムとして20mg） |
| 一 般 名 | 和名：エスシタロプラムシュウ酸塩（JAN） 洋名：Escitalopram Oxalate（JAN）、escitalopram（INN） |
| 製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・販売開始年月日 | 製造販売承認年月日：2022年8月15日 薬価基準収載年月日：2022年12月9日 販売開始年月日：2022年12月9日 |
| 製 造 販 売 （輸入）・提携・ 販 売 会 社 名 | 製造販売元： Meiji Seika ファルマ株式会社 |
| 医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先 | |
| 問 い 合 わ せ 窓 口 | Meiji Seikaファルマ株式会社 くすり相談室 TEL (0120) 093-396、(03) 3273-3539 FAX (03) 3272-2438 受付時間：9時～17時 (土、日、祝日、その他当社の休業日を除く) 医療関係者向けホームページ https://www.meiji-seika-pharma.co.jp/medical/ |

本IFは2023年11月改訂（第4版）の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、隨時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあ

たっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目次

| | | | |
|----------------------------------|---|---|----|
| I. 概要に関する項目 | 1 | 6. 製剤の各種条件下における安定性 | 6 |
| 1. 開発の経緯 | 1 | 7. 調製法及び溶解後の安定性 | 7 |
| 2. 製品の治療学的特性 | 1 | 8. 他剤との配合変化（物理化学的変化） | 7 |
| 3. 製品の製剤学的特性 | 1 | 9. 溶出性 | 7 |
| 4. 適正使用に関して周知すべき特性 | 1 | 10. 容器・包装 | 10 |
| 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項 | 1 | (1) 注意が必要な容器・包装、外観が特 殊な容器・包装に関する情報 | 10 |
| (1) 承認条件 | 1 | (2) 包装 | 11 |
| (2) 流通・使用上の制限事項 | 1 | (3) 予備容量 | 11 |
| 6. RMP の概要 | 2 | (4) 容器の材質 | 11 |
| II. 名称に関する項目 | 3 | 11. 別途提供される資材類 | 11 |
| 1. 販売名 | 3 | 12. その他 | 11 |
| (1) 和名 | 3 | V. 治療に関する項目 | 12 |
| (2) 洋名 | 3 | 1. 効能又は効果 | 12 |
| (3) 名称の由来 | 3 | 2. 効能又は効果に関連する注意 | 12 |
| 2. 一般名 | 3 | 3. 用法及び用量 | 12 |
| (1) 和名（命名法） | 3 | (1) 用法及び用量の解説 | 12 |
| (2) 洋名（命名法） | 3 | (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠 | 12 |
| (3) ステム（stem） | 3 | 4. 用法及び用量に関連する注意 | 12 |
| 3. 構造式又は示性式 | 3 | 5. 臨床成績 | 12 |
| 4. 分子式及び分子量 | 3 | (1) 臨床データパッケージ | 12 |
| 5. 化学名（命名法）又は本質 | 3 | (2) 臨床薬理試験 | 12 |
| 6. 慣用名、別名、略号、記号番号 | 3 | (3) 用量反応探索試験 | 13 |
| III. 有効成分に関する項目 | 4 | (4) 検証の試験 | 13 |
| 1. 物理化学的性質 | 4 | (5) 患者・病態別試験 | 15 |
| (1) 外観・性状 | 4 | (6) 治療的使用 | 15 |
| (2) 溶解性 | 4 | (7) その他 | 15 |
| (3) 吸湿性 | 4 | VII. 薬物動態に関する項目 | 18 |
| (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点 | 4 | 1. 血中濃度の推移 | 18 |
| (5) 酸塩基解離定数 | 4 | (1) 治療上有効な血中濃度 | 18 |
| (6) 分配係数 | 4 | (2) 臨床試験で確認された血中濃度 | 18 |
| (7) その他の主な示性値 | 4 | (3) 中毒域 | 19 |
| 2. 有効成分の各種条件下における安定性 | 4 | (4) 食事・併用薬の影響 | 20 |
| 3. 有効成分の確認試験法、定量法 | 4 | 2. 薬物速度論的パラメータ | 21 |
| IV. 製剤に関する項目 | 5 | (1) 解析方法 | 21 |
| 1. 剤形 | 5 | (2) 吸収速度定数 | 21 |
| (1) 剤形の区别 | 5 | (3) 消失速度定数 | 21 |
| (2) 製剤の外観及び性状 | 5 | (4) クリアランス | 21 |
| (3) 識別コード | 5 | (5) 分布容積 | 22 |
| (4) 製剤の物性 | 5 | (6) その他 | 22 |
| (5) その他 | 5 | 3. 母集団（ポピュレーション）解析 | 22 |
| 2. 製剤の組成 | 5 | (1) 解析方法 | 22 |
| (1) 有効成分（活性成分）の含量及び添 加剤 | 5 | (2) パラメータ変動要因 | 22 |
| (2) 電解質等の濃度 | 5 | | |
| (3) 熱量 | 6 | | |
| 3. 添付溶解液の組成及び容量 | 6 | | |
| 4. 力価 | 6 | | |
| 5. 混入する可能性のある夾雑物 | 6 | | |

| | | | |
|--|-----------|--|----|
| 4. 吸収 | 22 | 2. 毒性試験..... | 32 |
| 5. 分布 | 22 | (1) 単回投与毒性試験..... | 32 |
| (1) 血液-脳関門通過性 | 22 | (2) 反復投与毒性試験..... | 32 |
| (2) 血液-胎盤関門通過性 | 22 | (3) 遺伝毒性試験..... | 32 |
| (3) 乳汁への移行性 | 22 | (4) がん原性試験..... | 32 |
| (4) 髄液への移行性 | 22 | (5) 生殖発生毒性試験..... | 32 |
| (5) その他の組織への移行性..... | 22 | (6) 局所刺激性試験..... | 32 |
| (6) 血漿蛋白結合率 | 23 | (7) その他の特殊毒性..... | 32 |
| 6. 代謝 | 23 | X. 管理的事項に関する項目..... | 33 |
| (1) 代謝部位及び代謝経路 | 23 | 1. 規制区分..... | 33 |
| (2) 代謝に関与する酵素 (CYP 等) の分 子種、寄与率 | 23 | 2. 有効期間..... | 33 |
| (3) 初回通過効果の有無及びその割合..... | 23 | 3. 包装状態での貯法..... | 33 |
| (4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存 在比率 | 23 | 4. 取扱い上の注意..... | 33 |
| 7. 排泄 | 23 | 5. 患者向け資材..... | 33 |
| 8. トランスポーターに関する情報..... | 23 | 6. 同一成分・同効薬..... | 33 |
| 9. 透析等による除去率 | 23 | 7. 国際誕生年月日..... | 33 |
| 10. 特定の背景を有する患者..... | 24 | 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基 準収載年月日、販売開始年月日 | 33 |
| 11. その他 | 24 | 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加 等の年月日及びその内容..... | 33 |
| VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目..... | 25 | 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びそ の内容..... | 34 |
| 1. 警告内容とその理由 | 25 | 11. 再審査期間..... | 34 |
| 2. 禁忌内容とその理由 | 25 | 12. 投薬期間制限に関する情報..... | 34 |
| 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由.. | 25 | 13. 各種コード..... | 34 |
| 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由.. | 25 | 14. 保険給付上の注意..... | 34 |
| 5. 重要な基本的注意とその理由..... | 25 | XI. 文献..... | 35 |
| 6. 特定の背景を有する患者に関する注意.... | 26 | 1. 引用文献..... | 35 |
| (1) 合併症・既往歴等のある患者..... | 26 | 2. その他の参考文献..... | 36 |
| (2) 腎機能障害患者 | 26 | XII. 参考資料..... | 37 |
| (3) 肝機能障害患者 | 26 | 1. 主な外国での発売状況..... | 37 |
| (4) 生殖能を有する者 | 26 | 2. 海外における臨床支援情報..... | 37 |
| (5) 妊婦 | 26 | XIII. 備考 | 42 |
| (6) 授乳婦 | 27 | 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うに あたっての参考情報..... | 42 |
| (7) 小児等 | 27 | (1) 粉砕..... | 42 |
| (8) 高齢者 | 27 | (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブ の通過性..... | 42 |
| 7. 相互作用 | 27 | 2. その他の関連資料..... | 42 |
| (1) 併用禁忌とその理由 | 27 | | |
| (2) 併用注意とその理由 | 28 | | |
| 8. 副作用 | 29 | | |
| (1) 重大な副作用と初期症状..... | 29 | | |
| (2) その他の副作用 | 29 | | |
| 9. 臨床検査結果に及ぼす影響..... | 30 | | |
| 10. 過量投与 | 30 | | |
| 11. 適用上の注意 | 31 | | |
| 12. その他の注意 | 31 | | |
| (1) 臨床使用に基づく情報 | 31 | | |
| (2) 非臨床試験に基づく情報..... | 31 | | |
| IX. 非臨床試験に関する項目 | 32 | | |
| 1. 薬理試験 | 32 | | |
| (1) 薬効薬理試験 | 32 | | |
| (2) 安全性薬理試験 | 32 | | |
| (3) その他の薬理試験 | 32 | | |

略語表

| 略語 | 略語内容 |
|------------------|---|
| 5-HT | 5-Hydroxytryptamine : セロトニン |
| A1-P | Alkaline phosphatase : アルカリフォスファターゼ |
| ALT | Alanine aminotransferase : アラニン・アミノトランスフェラーゼ |
| AST | Aspartate Aminotransferase : アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ |
| AUC | 血漿中濃度一時間曲線下面積 |
| C _{max} | 最高血漿中濃度 |
| CYP | Cytochrome P450 : チトクロム P450 |
| EM | Extensive Metabolizer |
| LOCF | Last Observation Carried Forward |
| LSAS-J | Liebowitz Social Anxiety Scale-J |
| MADRS | Montgomery-Åsberg Depression Rating Scale |
| MAO | Mono-Amine Oxidase : モノアミン酸化酵素 |
| PM | Poor Metabolizer |
| RMP | Risk Management Plan : 医薬品リスク管理計画 |
| SIADH | Syndrome of inappropriate secretion of antidiuretic hormone : 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 |
| SNRI | serotonin-noradrenaline reuptake inhibitor : セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤 |
| SSRI | selective serotonin reuptake inhibitor : 選択的セロトニン再取り込み阻害剤 |
| T _{1/2} | 消失半減期 |
| T _{max} | 最高血漿中濃度到達時間 |
| γ-GTP | Gamma-glutamyltransferase : γ-グルタミルトランスフェラーゼ |

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

エスシタロプラムは選択的セロトニン再取り込み阻害剤 (Selective Serotonin Reuptake Inhibitor : SSRI) であり、本邦では 2011 年に上市されている。

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 及びエスシタロプラム錠 20mg 「明治」 は、Meiji Seika ファルマ株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発 1121 第 2 号（平成 26 年 11 月 21 日）に基づき規格及び試験法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2022 年 8 月に製造販売承認を取得し、同年 12 月に発売に至った。

2. 製品の治療学的特性

- (1) 1 日 1 回投与の選択的セロトニン再取り込み阻害剤であり、うつ病・うつ状態、社会不安障害に適応を有する。（「V. 1. 効能又は効果」「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照）
- (2) マウスを用いた恐怖条件付け試験において、抗不安作用が認められている。（「VI. 2. (2) 薬効を裏付ける試験成績」の項参照）
- (3) 副作用
重大な副作用として、痙攣、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH)、セロトニン症候群、QT 延長、心室頻拍 (torsade de pointes を含む) があらわれることがある。（「VIII. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

- (1) 錠剤の両面に成分名、含量を印字している。（「IV. 1. (2) 製剤の外観及び性状」の項参照）

4. 適正使用に関して周知すべき特性

| 適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等 | 有無 | タイトル、参照先 |
|--------------------------|----|--|
| RMP | 有 | （「I. 6. RMP の概要」の項参照） |
| 追加のリスク最小化活動として作成されている資材 | 有 | 患者向け資材：エスシタロプラム錠「明治」を服用される社交不安症 (SAD) の患者さまとご家族のかたへ（「XIII. 2. その他の関連資料」の項参照） |
| 最適使用推進ガイドライン | 無 | |
| 保険適用上の留意事項通知 | 無 | |

（2023年11月現在）

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMPの概要

医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要

| 安全性検討事項 | | |
|--|---|-----------|
| 【重要な特定されたリスク】 | 【重要な潜在的リスク】 | 【重要な不足情報】 |
| 痙攣 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH） セロトニン症候群 QT延長、心室頻拍（torsade de pointesを含む） | 自殺行動/自殺念慮 敵意/攻撃性 離脱症状/反跳現象 糖尿病 妊娠への投与による児への影響（新生児遷延性肺高血圧症） | 該当なし |
| 有効性に関する検討事項 | | |
| 使用実態下でのうつ病・うつ状態に対する有効性 長期投与時のうつ病・うつ状態に対する有効性 使用実態下での社会不安障害に対する有効性 長期投与時の社会不安障害に対する有効性 | | |
| ↓上記に基づく安全性監視のための活動 | | |
| 医薬品安全性監視計画の概要 | リスク最小化計画の概要 | |
| 通常の医薬品安全性監視活動 | 通常のリスク最小化活動 | |
| 追加の医薬品安全性監視活動 該当なし | 追加のリスク最小化活動 患者向け資材（エシタロプラム錠「明治」を服用される社交不安症（SAD）の患者さまとご家族のかたへ）の作成、改訂、配布 | |
| 有効性に関する調査・試験の計画の概要 | | |
| 該当なし | | |

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」
エスシタロプラム錠 20mg 「明治」

(2) 洋名

ESCITALOPRAM Tablets 「MEIJI」

(3) 名称の由来

一般名+剤形+規格（含量）+「明治」

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

エスシタロプラムシュウ酸塩（JAN）

(2) 洋名（命名法）

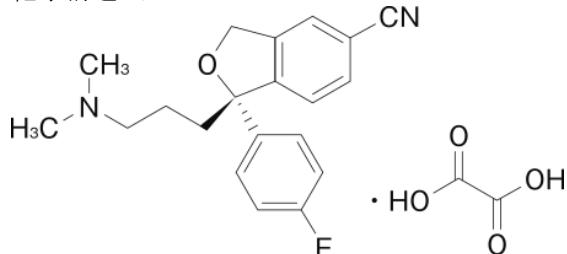
Escitalopram Oxalate (JAN)、escitalopram (INN)

(3) ステム(stem)

不明

3. 構造式又は示性式

化学構造式：



4. 分子式及び分子量

分子式：C₂₀H₂₁FN₂O · C₂H₂O₄

分子量：414.43

5. 化学名（命名法）又は本質

(1*S*)-1-[3-(Dimethylamino)propyl]-1-(4-fluorophenyl)-1,3-dihydroisobenzofuran-5-carbonitrile monooxalate (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

エヌシタロプラムシュウ酸塩は白色～淡黄色の粉末である。

(2) 溶解性

該当資料なし

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）
- (3) シュウ酸塩の定性反応(2)

定量法：

電位差滴定法

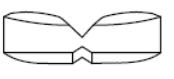
IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

錠剤 (フィルムコーティング錠)

(2) 製剤の外観及び性状

| 販売名 | 剤形 | 色 | 外形 | | |
|--------------------|---------------------|----|---|--|---|
| | | | 表 | 裏 | 側面 |
| エスシタロプラム錠 10mg「明治」 | 楕円形の割線入りフィルムコーティング錠 | 白色 |  |  |  |
| | | | 直径 (mm) | 厚さ (mm) | 重量 (mg) |
| | | | 長径 : 10.0 短径 : 4.6 | 3.3 | 128 |
| エスシタロプラム錠 20mg「明治」 | 楕円形の割線入りフィルムコーティング錠 | 白色 |  |  |  |
| | | | 直径 (mm) | 厚さ (mm) | 重量 (mg) |
| | | | 長径 : 13.0 短径 : 6.0 | 4.1 | 255 |

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

| 販売名 | 有効成分 (1錠中) | 添加剤 |
|---------------------|---|--|
| エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 | エスシタロプラムシュウ酸塩 12.77mg (エスシタロプラムとして 10mg) | タルク、結晶セルロース・軽質無水ケイ酸、 クロスカルメロースナトリウム、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、マクロゴール 400、酸化チタン、カルナウバロウ |
| エスシタロプラム錠 20mg 「明治」 | エスシタロプラムシュウ酸塩 25.54mg (エスシタロプラムとして 20mg) | |

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当資料なし

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

有効性成分の類縁物質が混入する可能性がある。

6. 製剤の各種条件下における安定性

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」^{1), 2), 3)}

| 安定性試験 | 保存条件 | 保存形態 | 保存期間 | 試験項目 | 結果 |
|---------------|------------------------|--------------------|----------------|--|---|
| 加速試験 | 40°C 75%RH | PTP/紙箱 | 6カ月 | 性状・確認試験 純度試験 類縁物質 製剤均一性試験 溶出試験・定量試験 | 規格内 |
| | | ポリエチレン瓶 /紙箱 | 6カ月 | | 規格内 |
| 苛酷試験 | 40°C | ポリエチレン瓶 (遮光・気密) | 3カ月 | 性状 (色) 純度試験 類縁物質 製剤均一性試験* 溶出試験・定量試験 水分 (参考値) 硬度 (参考値) | 判定基準の範囲内。 水分及び硬度に変化は認められなかった。 |
| | 25°C 75%RH | ポリエチレン瓶 (遮光・開放) | 3カ月 | | 判定基準の範囲内。 水分の増加 (2.87 → 6.32%) 及び硬度の低下 (10.6 → 6.2kgf) が認められた。 |
| | 4000lux (D65ランプ) | シャーレ (開放) | 120万 lux・hr | | 判定基準の範囲内。 水分及び硬度に変化は認められなかった。 |
| | 温度・湿度 なりゆき、 散乱光下 | ポリエチレン瓶 (開放) | 6カ月 | | 判定基準の範囲内。 水分の増加 (2.87 → 5.90%) 及び硬度の低下 (10.6 → 6.6kgf) が認められた。 |
| 分割後の 安定性試験 | 40°C | ポリエチレン瓶 (遮光・気密) | 3カ月 | 純度試験 類縁物質 製剤均一性試験* 溶出試験・定量試験 性状 (色) (参考値) 水分 (参考値) | 判定基準の範囲内。 性状 (色) 及び水分に変化は認められなかった。 |
| | 25°C 75%RH | ポリエチレン瓶 (遮光・開放) | 3カ月 | | 判定基準の範囲内。 性状 (色) に変化は認められなかった。水分の増加 (2.87 → 6.36%) が認められた。 |
| | 4000lux (D65ランプ) | シャーレ (開放) | 120万 lux・hr | | 判定基準の範囲内。 性状 (色) 及び水分に変化は認められなかった。 |

※：試験開始時のみ測定

エスシタロプラム錠 20mg 「明治」⁴⁾

| 安定性試験 | 保存条件 | 保存形態 | 保存期間 | 試験項目 | 結果 |
|-------|---------------|----------------|------|--|-----|
| 加速試験 | 40°C 75%RH | PTP/紙箱 | 6カ月 | 性状・確認試験 純度試験 類縁物質 製剤均一性試験 溶出試験・定量試験 | 規格内 |
| | | ポリエチレン瓶 /紙箱 | 6カ月 | | 規格内 |

エスシタロプラム錠 20mg 「明治」 (つづき) ^{2), 3)}

| 安定性試験 | 保存条件 | 保存形態 | 保存期間 | 試験項目 | 結果 |
|---------------|------------------------|--------------------|----------------|--|---|
| 苛酷試験 | 40°C | ポリエチレン瓶 (遮光・気密) | 3ヵ月 | 性状(色) 純度試験類縁物質 製剤均一性試験 [*] 溶出試験・定量試験 水分(参考値) 硬度(参考値) | 判定基準の範囲内。 水分及び硬度に変化は認められなかった。 |
| | 25°C 75%RH | ポリエチレン瓶 (遮光・開放) | 3ヵ月 | | 判定基準の範囲内。 水分の増加(2.56→6.19%)及び硬度の低下(15.3→8.5kgf)が認められた。 |
| | 4000lux (D65ランプ) | シャーレ (開放) | 120万 lux・hr | | 判定基準の範囲内。 水分及び硬度に変化は認められなかった。 |
| | 温度・湿度 なりゆき、 散乱光下 | ポリエチレン瓶 (開放) | 6ヵ月 | | 判定基準の範囲内。 水分の増加(2.56→5.94%)及び硬度の低下(15.3→8.5kgf)が認められた。 |
| 分割後の 安定性試験 | 40°C | ポリエチレン瓶 (遮光・気密) | 3ヵ月 | 純度試験類縁物質 製剤均一性試験 [*] 溶出試験・定量試験 性状(色)(参考値) 水分(参考値) | 判定基準の範囲内。 性状(色)及び水分に変化は認められなかった。 |
| | 25°C 75%RH | ポリエチレン瓶 (遮光・開放) | 3ヵ月 | | 判定基準の範囲内。 性状(色)に変化は認められなかった。水分の増加(2.56→6.26%)が認められた。 |
| | 4000lux (D65ランプ) | シャーレ (開放) | 120万 lux・hr | | 判定基準の範囲内。 性状(色)及び水分に変化は認められなかった。 |

※：試験開始時のみ測定

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当しない

9. 溶出性

<溶出挙動における類似性>

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 ⁵⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(令和2年3月19日薬生薬審発0319第1号・別紙1)

試験条件

試験方法：日本薬局方 溶出試験法 パドル法

試験液量：900mL

試験液温度：37±0.5°C

試験液：①pH1.2 (日本薬局方溶出試験第1液)

②pH4.0 (薄めたMcIlvaineの緩衝液)

③pH6.8 (日本薬局方溶出試験第2液)

④水

回転数^{※1}：毎分50回転 (試験液①～④)

試験回数：12ベッセル

※1：全ての試験液において、パドル法 每分50回転で30分以内に標準製剤及び試験製剤ともに平均溶出率が85%を越えているものであった為、パドル法 每分100回転の試験は省略することとした。

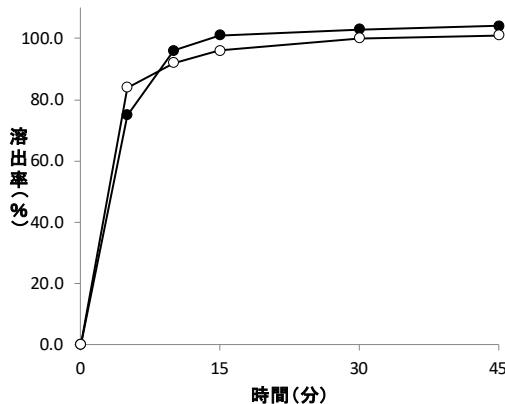
判定基準

| 装置 回転数 | 試験液 | 判定基準 |
|----------------|---------|---|
| パドル法 毎分50回転 | ①pH1. 2 | 標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合 試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。 |
| | ②pH4. 0 | |
| | ③pH6. 8 | |
| | ④水 | |

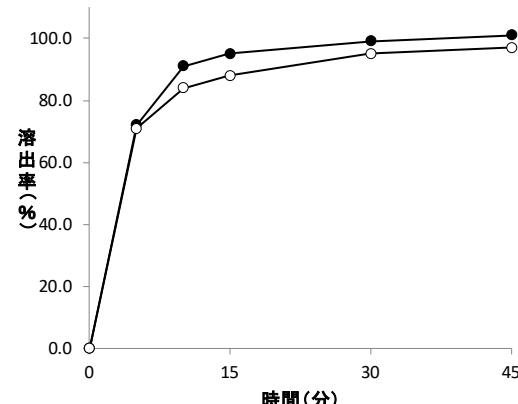
試験結果

試験製剤エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 と標準製剤レクサプロ錠 10mg について、「後発医薬品のガイドライン」に基づき 4 種の試験条件で両製剤の溶出挙動の類似性を判定した結果、すべての試験条件で判定基準に適合し、溶出挙動が類似していると判断された。

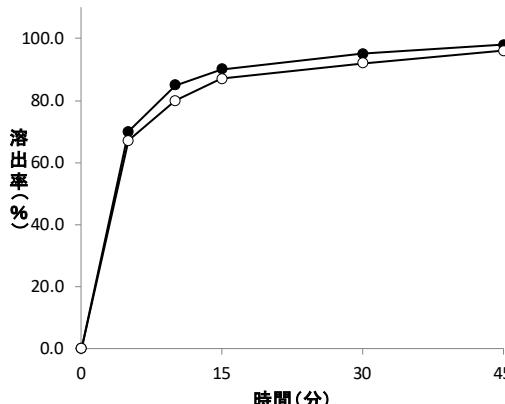
試験液①pH1. 2、毎分 50 回転



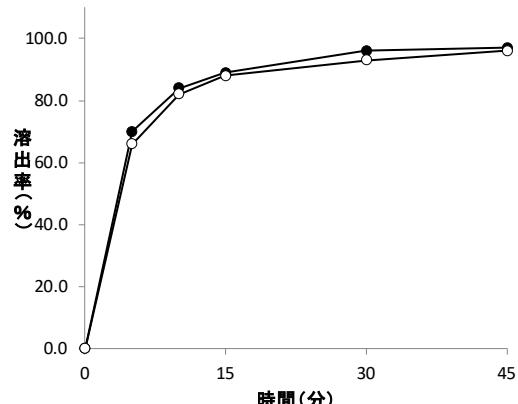
試験液②pH4. 0、毎分 50 回転



試験液③pH6. 8、毎分 50 回転



試験液④水、毎分 50 回転



—●— 試験製剤 (エスシタロプラム錠 10mg 「明治」)

—○— 標準製剤 (レクサプロ[®]錠 10mg)

n=12

図IV-1：エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 の溶出挙動における類似性

表IV-1：試験製剤（エシタロプラム錠10mg「明治」）及び標準製剤の平均溶出率の比較

| 試験液 (回転数) | 比較 時点 | 平均溶出率(%) | | 両製剤の差 (%) | 判定 |
|----------------------|----------|----------|------|--------------|----|
| | | 標準製剤 | 試験製剤 | | |
| ①pH1.2 (毎分 50 回転) | 15 分 | 96 | 101 | 5 | 類似 |
| ②pH4.0 (毎分 50 回転) | 15 分 | 88 | 95 | 7 | 類似 |
| ③pH6.8 (毎分 50 回転) | 15 分 | 87 | 90 | 3 | 類似 |
| ④水 (毎分 50 回転) | 15 分 | 88 | 89 | 1 | 類似 |

<溶出挙動における同等性>

エシタロプラム錠 20mg 「明治」⁶⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(令和2年3月19日薬生薬審発0319第1号・別紙1及び別紙2)

試験条件

試験方法：日本薬局方 溶出試験法 パドル法

試験液量：900mL

試験液温度：37±0.5°C

試験液：①pH1.2 (日本薬局方溶出試験第1液)
 ②pH5.0 (薄めたMcIlvaineの緩衝液)
 ③pH6.8 (日本薬局方溶出試験第2液)
 ④水

回転数^{*1}：毎分 50 回転 (試験液①～④)

試験回数：12 ベッセル

※1：全ての試験液において、パドル法 每分 50 回転で 30 分以内に標準製剤及び試験製剤ともに平均溶出率が 85%を越えているものであった為、パドル法 每分 100 回転の試験は省略することとした。

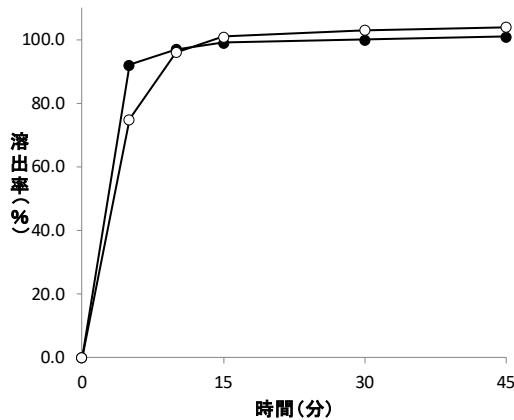
判定基準

| 装置 回転数 | 試験液 | 判定基準 | |
|----------------|--------|---|---|
| | | 平均溶出率 | 個々の溶出率 |
| パドル法 毎分50回転 | ①pH1.2 | 標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合 | 標準製剤の平均溶出率が85%以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個1個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。 |
| | ②pH5.0 | 試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。 | |
| | ③pH6.8 | | |
| | ④水 | | |

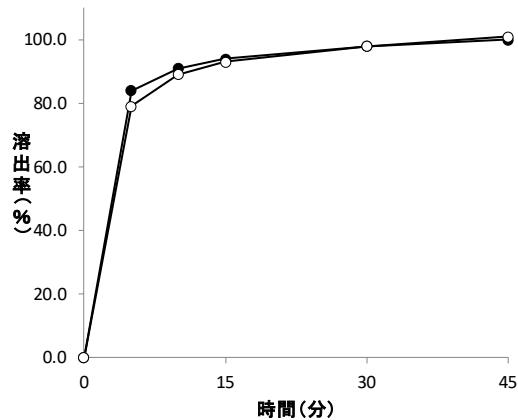
試験結果

試験製剤 エシタロプラム錠 20mg 「明治」 及び標準製剤 エシタロプラム錠 10mg 「明治」 について、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき 4 種の試験条件で両製剤の溶出挙動の同等性を判定した結果、すべての試験条件で判定基準に適合し、溶出挙動が同等であると判断された。

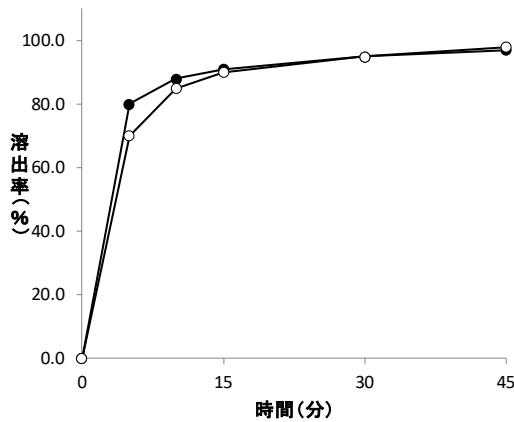
試験液①pH1.2、毎分50回転



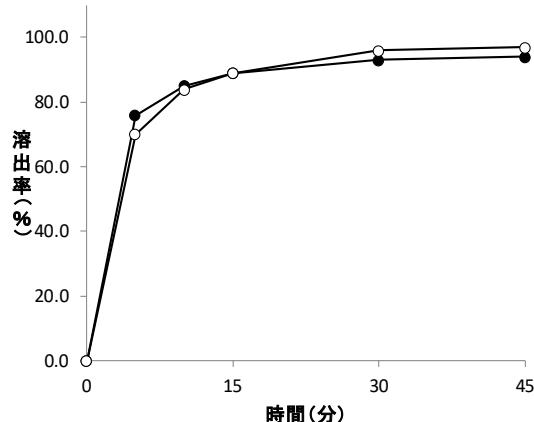
試験液②pH5.0、毎分50回転



試験液③pH6.8、毎分50回転



試験液④水、毎分50回転



● 試験製剤 (エシタロプラム錠 20mg 「明治」)
○ 標準製剤 (エシタロプラム錠 10mg 「明治」)

n=12

図IV-2：エシタロプラム錠 20mg 「明治」の溶出挙動における同等性

表IV-2：試験製剤（エシタロプラム錠20mg「明治」）及び標準製剤の平均溶出率の比較

| 試験液 (回転数) | 比較 時点 | 平均溶出率 (%) | | 両製剤の差(%) | 個々の溶出率の差 (%)* | 判定 |
|--------------------|----------|-----------|------|----------|------------------|----|
| | | 標準製剤 | 試験製剤 | | | |
| ①pH1.2 (毎分50回転) | 15分 | 101 | 99 | 2 | 6 | 同等 |
| ②pH5.0 (毎分50回転) | 15分 | 93 | 94 | 1 | 9 | 同等 |
| ③pH6.8 (毎分50回転) | 15分 | 90 | 91 | 1 | 6 | 同等 |
| ④水 (毎分50回転) | 15分 | 89 | 89 | 0 | 7 | 同等 |

* 最終比較時点における試験製剤の平均溶出率と個々の溶出率の差の最大値

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

| 販売名 | 包装形態 |
|---------------------|--|
| エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 | PTP 包装 100錠 (10錠×10) バラ包装 (ボトル入) 300錠 |
| エスシタロプラム錠 20mg 「明治」 | PTP 包装 100錠 (10錠×10) |

(3) 予備容量

該当資料なし

(4) 容器の材質

PTP 包装

PTP シート : 環状ポリオレフィン、アルミニウム

バンド : ポリプロピレン

箱 : 紙

バラ包装

ボトル : ポリエチレン

キャップ : ポリエチレン

パッキン : ポリプロピレン

詰め物 : ポリエチレン

箱 : 紙

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

うつ病・うつ状態、社会不安障害

2. 効能又は効果に関連する注意

5. 効能・効果に関連する注意

〈効能共通〉

5.1 抗うつ剤の投与により、24歳以下の患者で、自殺念慮、自殺企図のリスクが増加するとの報告があるため、本剤の投与にあたっては、リスクとベネフィットを考慮すること。[8.1-8.4、9.1.3、9.1.4、15.1.1 参照]

〈うつ病・うつ状態〉

5.2 本剤を12歳未満の大うつ病性障害患者に投与する際には適応を慎重に検討すること。[9.7.2 参照]

〈社会不安障害〉

5.3 社会不安障害の診断は、DSM^{注)}等の適切な診断基準に基づき慎重に実施し、基準を満たす場合にのみ投与すること。

注) DSM : American Psychiatric Association (米国精神医学会) の Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (精神疾患の診断・統計マニュアル)

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

通常、成人にはエスシタロプラムとして10mgを1日1回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行い、1日最高用量は20mgを超えないこととする。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法・用量に関連する注意

7.1 本剤の投与量は必要最小限となるよう、患者ごとに慎重に観察しながら投与すること。

7.2 肝機能障害患者、高齢者、遺伝的にCYP2C19の活性が欠損していることが判明している患者(Poor Metabolizer)では、本剤の血中濃度が上昇し、QT延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mgを上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。[8.7、9.1.1、9.1.2、9.3、9.8、11.1.4、16.1.1、16.1.2、16.5、16.6.2-16.6.4 参照]

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

（うつ病・うつ状態）

国内第Ⅲ相試験

大うつ病性障害患者を対象として、エスシタロプラムシュウ酸塩（エスシタロプラムとして1日10mg又は20mg）、プラセボ又はパロキセチン塩酸塩水和物（パロキセチンとして1日20～40mg）を8週間投与した結果、主要評価項目であるMontgomery Åsberg Depression Rating Scale(MADRS)合計点の変化量は下表のとおりであり、エスシタロプラム（10mg及び20mg併合群）のプラセボに対する優越性が示された。

観察期及び後観察期の副作用発現頻度は、エスシタロプラム10mg投与群で63.3%（76/120例）、エスシタロプラム20mg投与群で75.6%（90/119例）であった。主な副作用は、10mg投与群では傾眠15.0%（18/120例）、恶心13.3%（16/120例）、浮動性めまい9.2%（11/120例）、20mg投与群では傾眠20.2%（24/119例）、恶心21.0%（25/119例）、浮動性めまい10.1%（12/119例）であった⁷⁾。

表V-1：MADRS合計点及びベースラインからの変化量

| 投与群 | 例数 | MADRS 合計点 ^{注1)} | | 変化量 | | |
|----------------------|--------|-----------------------------|---------------|-------------------------------------|--|--|
| | | ベース ライン | 最終 評価時 | ベースラインか らの 変化量 ^{注1)} | プラセボ群との 対比較 ^{注2)} | |
| | | | | | 群間差 ^{注3)} [95%信頼 区間] | p 値 |
| プラセボ群 | 124 | 29.0 ±5.6 | 18.3 ±10.1 | -10.7 ±9.5 | - | - |
| エス シタ ロプ ラム | 10mg 群 | 120 | 29.4 ±5.8 | 15.6 ±11.0 | -13.7 ±10.0 | -3.0 [-5.4, -0.5] 0.018 ^{注4)} |
| | 20mg 群 | 119 | 29.8 ±6.0 | 16.2 ±10.1 | -13.6 ±8.8 | -2.7 [-5.0, -0.4] 0.021 ^{注4)} |
| | 併合群 | 239 | 29.6 ±5.9 | 15.9 ±10.5 | -13.7 ±9.4 | -2.8 [-4.9, -0.8] 0.006 ^{注4)} |
| パロキセチン群 | 121 | 29.8 ±5.9 | 15.6 ±10.0 | -14.2 ±9.9 | -3.2 [-5.6, -0.8] 0.009 ^{注4)} | |

注1) Mean±S.D.

注2) 投与群を因子、ベースラインのMADRS合計点を共変量とした共分散分析

注3) 最小二乗平均値

注4) 有意差あり (p<0.05)

<電子添文 17.1.1 より転記>

〈社会不安障害〉

国内第Ⅲ相試験

社会不安障害患者を対象として、エスシタロプラムシュウ酸塩（エスシタロプラムとして1日10mg又は20mg）又はプラセボを12週間投与した結果、主要評価項目であるLiebowitz Social Anxiety Scale-J (LSAS-J)合計点の変化量は下表のとおりであった。

観察期及び後観察期の副作用発現頻度は、エスシタロプラム10mg投与群で51.5%（102/198例）、エスシタロプラム20mg投与群で57.5%（111/193例）であった。主な副作用は、10mg群では傾眠18.7%（37/198例）、恶心14.6%（29/198例）、20mg投与群では傾眠22.3%（43/193例）、恶心17.6%（34/193例）であった⁸⁾。

表V-2 : LSAS-J 合計点及びベースラインからの変化量 (LOCF)

| 投与群 | 例数 | LSAS-J 合計点 ^{注1)} | | 変化量 | | |
|----------------------|--------|------------------------------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| | | ベース ライン | 投与 12週時 | ベースラインから の 変化量 ^{注1)} | プラセボ群との 対比較 ^{注2)} | 群間差 ^{注3)} [95%信頼区間] |
| プラセボ群 | 196 | 95.3 ±18.5 | 72.2 ±27.4 | -23.1 ±21.4 | - | - |
| エス シタ ロプ ラム | 10mg 群 | 198 | 94.5 ±18.2 | 67.6 ±29.0 | -26.9 ±23.3 | -3.9 [-8.3, 0.6] 0.089 |
| | 20mg 群 | 193 | 93.4 ±17.8 | 60.7 ±28.0 | -32.6 ±25.6 | -9.8 [-14.5, -5.2] ^{注4)} |

注 1) Mean±S. D.

注 2) 投与群を因子、ベースラインの LSAS-J 合計点を共変量とした共分散分析

注 3) 最小二乗平均値

注 4) プラセボ群に対するエスシタロプラム 10mg 群の優越性が示された場合に限り、プラセボ群に対するエスシタロプラム 20mg 群の優越性を検討する計画であったため、検定が行われなかった。

<電子添文 17.1.4 より転記>

2) 安全性試験

（うつ病・うつ状態）

国内第III相長期投与試験

大うつ病性障害患者を対象として、エスシタロプラムシュウ酸塩（エスシタロプラムとして 1 日 10mg 又は 20mg）を最大 52 週間投与した結果、52 週まで有効性は維持された。

観察期及び後観察期の副作用発現頻度は、エスシタロプラム 10mg 又は 20mg 投与群では 80.4% (74/92 例) であった。主な副作用は、傾眠 30.4% (28/92 例)、悪心 23.9% (22/92 例)、頭痛 19.6% (18/92 例)、浮動性めまい 15.2% (14/92 例) であった⁹⁾。

表V-3 : MADRS 合計点及びベースラインからの変化量

| 評価時期 | 例数 | MADRS 合計点 ^{注)} | 変化量 ^{注)} |
|--------|----|-------------------------|-------------------|
| ベースライン | 92 | 31.3±5.5 | - |
| 8 週時 | 87 | 15.0±9.3 | -16.5±8.5 |
| 24 週時 | 79 | 10.8±9.1 | -20.3±8.6 |
| 52 週時 | 66 | 8.0±7.4 | -23.0±7.6 |

注) Mean±S. D.

<電子添文 17.1.2 より転記>

〈社会不安障害〉

国内第III相長期投与試験

社会不安障害患者を対象として、エスシタロプラムシュウ酸塩（エスシタロプラムとして 1 日 10mg 又は 20mg）を最大 52 週間投与した結果、52 週まで有効性は維持された。

観察期及び後観察期の副作用発現頻度は、エスシタロプラム 10mg 又は 20mg 投与群では 60.1% (95/158 例) であった。観察期の主な副作用は、傾眠 24.7% (39/158 例)、悪心 19.0% (30/158 例) であった。後観察期において発現率が 10%以上の副作用は認められなかった¹⁰⁾。

表V-4 : LSAS-J 合計点及びベースラインからの変化量

| 評価時期 | 例数 | LSAS-J 合計点 ^{注)} | 変化量 ^{注)} |
|--------|-----|--------------------------|-------------------|
| ベースライン | 158 | 95.3±19.5 | - |
| 12 週時 | 141 | 69.0±25.1 | -26.6±21.5 |
| 24 週時 | 138 | 59.9±28.7 | -35.6±27.2 |
| 52 週時 | 126 | 49.9±28.0 | -44.8±28.8 |

注) Mean±S. D.

<電子添文 17.1.5 より転記>

(5) 患者・病態別試験

〈うつ病・うつ状態〉(高齢者)

国内第Ⅲ相高齢者長期投与試験

高齢の大うつ病性障害患者を対象として、エスシタロプラムシュウ酸塩(エスシタロプラムとして1日10mg又は20mg)を最大52週間投与した結果、52週まで有効性は維持された。

観察期及び後観察期の副作用発現頻度は、エスシタロプラム10mg又は20mg投与群では81.8%(18/22例)であった。主な副作用は、口渴、傾眠及び恶心各22.7% (5/22例) であった¹¹⁾。

表V-5: MADRS合計点及びベースラインからの変化量

| 評価時期 | 例数 | MADRS合計点 ^{注)} | 変化量 ^{注)} |
|--------|----|------------------------|-------------------|
| ベースライン | 22 | 31.4±8.6 | - |
| 8週時 | 19 | 17.1±9.9 | -13.7±9.0 |
| 24週時 | 14 | 11.5±8.5 | -18.6±7.6 |
| 52週時 | 13 | 7.4±6.4 | -23.3±6.6 |

注) Mean±S.D.

<電子添文 17.1.3 より転記>

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

(7) その他

QT間隔に対する影響

健康成人117例を対象としたプラセボ対照二重盲検比較試験(Thorough QT試験)において、QTcFのベースラインからの変化量(プラセボ補正)は、エスシタロプラム1日10mg投与において4.3msec、1日30mg投与[#]において10.7msecであった¹²⁾(外国人データ)。

表V-6: QTcFのベースラインからの変化量(プラセボ補正)

| 薬剤 | QTcF(90%信頼区間)(msec) |
|------------------------------|---------------------|
| エスシタロプラム 10mg/日 | 4.3 (2.2, 6.4) |
| エスシタロプラム 30mg/日 [#] | 10.7 (8.6, 12.8) |
| モキシフロキサシン 400mg/日 | 9.2 (7.7, 10.7) |

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして10mgを1日1回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行い、1日最高用量は20mgを超えないこととする。」である。

<電子添文 17.3.1 より転記>

VII. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

選択的セロトニンの再取り込み阻害薬：フルボキサミンマレイン酸塩、パロキセチン塩酸塩水和物、セルトラリン塩酸塩¹³⁾

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の添付文書を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

エスシタロプラムは選択的なセロトニン(5-HT)再取り込み阻害作用を示し、脳内での細胞外5-HT濃度を持続的に上昇させることにより5-HT神経系を賦活化し抗うつ作用を示すと考えられる¹⁴⁾。

<電子添文 18.1 より転記>

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 抗うつ作用 (マウス、ラット)

①マウス強制水泳試験において無動時間を短縮した^{15, 16)}。

<電子添文 18.2.1 より転記>

②ラット慢性緩和ストレスモデルにおいて、ストレス負荷により減少したショ糖溶液摂取量をストレス非負荷動物と同程度に回復させた^{17, 18)}。

<電子添文 18.2.2 より転記>

③ラット社会的ストレスモデルにおいて、居住ラットの侵入ラットに対する攻撃行動を単回投与では減少させ、逆に反復投与では増加させた¹⁹⁾。

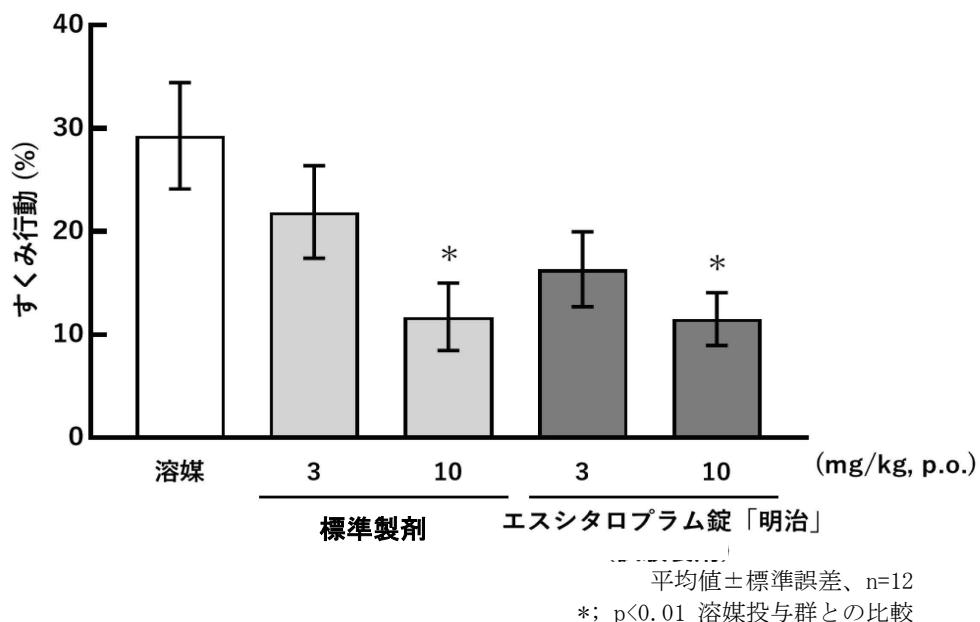
<電子添文 18.2.3 より転記>

2) 抗不安作用 (マウス)

本剤の抗不安作用をC57BL/6NCrl系雄性マウスを用いて恐怖条件付け試験におけるすくみ行動を指標として評価した。

エスシタロプラム錠「明治」及び標準製剤（錠剤、エスシタロプラムとして10mg含有）を磨碎後に懸濁液を調製し、条件付け刺激終了直後から1日1回、7日間、反復経口投与した。両製剤の投与量は、エスシタロプラムとして3または10mg/kgとし、7日目の投与1時間後に電気刺激を与えない条件下ですくみ行動を測定した。

その結果、両製剤ともに溶媒投与群と比較して、10mg/kgの用量で有意な効果が観察され(p<0.01、Dunnett多重比較検定)）、用量依存的にすくみ行動を減少させた²⁰⁾。



図VI-1：標準製剤および試験製剤のマウス恐怖条件付け試験における効果

3) セロトニン再取り込み阻害作用 (ラット、*in vitro*、マウス)

① ラット脳シナプトソームを用いた *in vitro* 実験において 5-HT 取り込みを阻害し (50%抑制濃度は 2.1nmol/L)、*in vivo* においてもラット前頭皮質中の細胞外 5-HT 濃度を上昇させた^{21, 22)}。

<電子添文 18.4.1 より転記>

② ヒトモノアミントランスポータ発現細胞において、エスシタロプラムの 5-HT トランスポータに対する選択性 (結合親和性定数の比率) はノルアドレナリントランスポータ及びドパミントランスポータと比較して各々 7100 倍及び 24000 倍であった²³⁾ (*in vitro*)。

<電子添文 18.4.2 より転記>

③ 脳内 5-HT 神経系の賦活化により惹起されるマウスの行動変化を増強したが、ノルアドレナリン神経系及びドーパミン神経系の賦活化により惹起される行動変化には影響を及ぼさなかった^{21, 24, 25)}。

<電子添文 18.4.3 より転記>

④ ヒト及び各種動物由来の受容体、イオンチャネル及びトランスポータ (計 144 種類) を用いた実験において、エスシタロプラムは高濃度で σ_1 受容体に対する結合性が認められたが、その他の各種神経伝達物質の受容体に対してほとんど結合性を示さなかった^{16, 26)} (*in vitro*)。

<電子添文 18.4.4 より転記>

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

1) 単回投与

健康成人 (CYP2C19 の PM (Poor Metabolizer) 及び EM (Extensive Metabolizer) 各 6 例) に絶食下でエスシタロプラム 5mg、10mg、20mg を単回経口投与[#]した。CYP2C19EM 群では投与後 3.8 ~4.3 時間で最高血漿中濃度 (Cmax) に達し、消失半減期 (T_{1/2}) は 24.6~27.7 時間であり、Cmax 及び血中濃度-時間曲線下面積 (AUC) は投与量にはほぼ比例して増加した。CYP2C19PM 群における最高血漿中濃度到達時間及び Cmax は CYP2C19EM 群と同程度であったが、AUC 及び T_{1/2} は CYP2C19EM 群の約 2 倍であった²⁷⁾。[7.2、9.1.2、16.6.4 参照]

表VII-1：単回投与時の薬物動態パラメータ

| CYP2C19 遺伝子型 ^{注)} | 投与量 (mg) | Cmax (ng/mL) | Tmax (hr) | AUC _{0-∞} (ng · hr/mL) | T _{1/2} (hr) |
|-------------------------------|-------------|-----------------|--------------|------------------------------------|--------------------------|
| EM | 5 | 5.7 ± 0.8 | 3.8 ± 1.3 | 183 ± 70 | 24.6 ± 9.9 |
| | 10 | 10.8 ± 2.1 | 3.8 ± 0.4 | 418 ± 153 | 27.7 ± 7.5 |
| | 20 | 23.0 ± 4.3 | 4.3 ± 1.4 | 807 ± 282 | 27.4 ± 7.2 |
| PM | 5 | 5.5 ± 0.6 | 4.2 ± 1.5 | 384 ± 109 | 55.8 ± 16.4 |
| | 10 | 12.9 ± 2.3 | 4.8 ± 1.8 | 885 ± 384 | 51.2 ± 16.9 |
| | 20 | 24.7 ± 4.7 | 5.2 ± 1.8 | 1595 ± 356 | 55.3 ± 8.7 |

Mean ± S.D.、n=6

注) EM : CYP2C19*1/*1、CYP2C19*1/*2、CYP2C19*1/*3

PM : CYP2C19*2/*2、CYP2C19*2/*3、CYP2C19*3/*3

<電子添文 16.1.1 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして 10mg を 1 日 1 回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は 1 週間以上の間隔をあけて行い、1 日最高用量は 20mg を超えないこととする。」である。また、本剤の用法・用量に関する注意では、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者 (Poor Metabolizer) では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」とされている。

2) 反復投与

健康成人 (CYP2C19 の PM 及び EM 各 5 例) にエスシタロプラム 10mg を 1 日 1 回 21 日間反復経口投与した。CYP2C19EM 群、CYP2C19PM 群のいずれにおいても血漿中濃度は投与回数に従い徐々に上昇し、CYP2C19EM 群では投与 15 日目までに、CYP2C19PM 群では投与 19 日目までにほぼ定常状態に達した。CYP2C19PM 群の 21 日間反復投与後における Cmax、AUC 及び T_{1/2} のいずれも、CYP2C19EM 群と比較して約 2 倍高値であった²⁷⁾。[7.2、9.1.2、16.6.4 参照]

表VII-2：反復投与時の薬物動態パラメータ（投与 21 日目）

| CYP2C19 遺伝子型 ^{注)} | Cmax (ng/mL) | Tmax (hr) | AUC ₀₋₂₄ (ng · hr/mL) | T _{1/2} (hr) |
|-------------------------------|-----------------|--------------|-------------------------------------|--------------------------|
| EM | 26.8 ± 6.1 | 3.0 ± 1.0 | 506 ± 132 | 37.7 ± 7.5 |
| PM | 53.9 ± 12.9 | 6.4 ± 3.3 | 1094 ± 266 | 57.8 ± 14.7 |

Mean ± S.D.、n=5

注) EM : CYP2C19*1/*1、CYP2C19*1/*2、CYP2C19*1/*3

PM : CYP2C19*2/*2、CYP2C19*2/*3、CYP2C19*3/*3

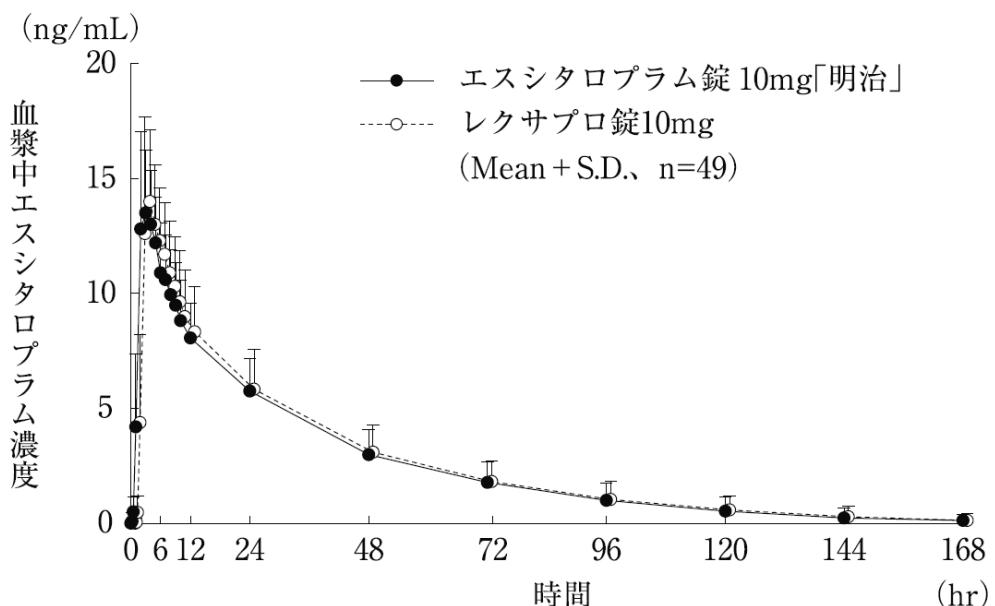
<電子添文 16.1.2 より転記>

3) 生物学的同等性試験

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(令和2年3月19日付薬食審査発0319第1号)

エスシタロプラム錠 10mg 「明治」とレクサプロ錠 10mg を、クロスオーバー法によりそれぞれ1錠(エスシタロプラムとして 10mg) 健康成人男子に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log (0.80) \sim \log (1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された²⁸⁾。



図VII-1：10mg錠投与時の血漿中エスシタロプラム濃度推移

表VII-3：10mg錠投与時の薬物動態パラメータ

| 薬剤名 | 被験者数 | 判定パラメータ | | 参考パラメータ | |
|------------------------|------|-----------------|--------------|-----------|-----------------------|
| | | AUCt (ng·hr/mL) | Cmax (ng/mL) | Tmax (hr) | T _{1/2} (hr) |
| エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 | 49 | 426.9±131.5 | 15.1±2.94 | 3.0±1.0 | 31.0±11.5 |
| レクサプロ錠 10mg | 49 | 440.2±147.5 | 15.3±3.26 | 3.1±1.1 | 31.1±9.0 |

Mean±S. D.

血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

エスシタロプラム錠 20mg 「明治」

エスシタロプラム錠 20mg 「明治」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」(令和2年3月19日付、薬生薬審発0319第1号)に基づき、エスシタロプラム錠 10mg 「明治」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた⁶⁾。(「IV. 9. 溶出性」の項 参照)。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

1) 食事の影響

健康成人（17例）に絶食下又は高脂肪食摂取後にエスシタロプラム20mgを単回経口投与[#]したとき、Cmax及びAUCは両群で統計学的有意差は認められず、食事の影響は認められなかつた²⁹⁾（外国人データ）。

＜電子添文 16.2.1 より転記＞

2) 併用薬の影響

①エスシタロプラムを用いた試験の成績

i. オメプラゾール

健康成人（16例）にオメプラゾール30mgを1日1回6日間反復経口投与し、5日目にエスシタロプラム20mgを併用経口投与[#]したとき、エスシタロプラムのCmaxには影響は認められなかつたが、AUCが1.51倍に上昇した³⁰⁾（外国人データ）。[10.2 参照]

ii. シメチジン

健康成人（16例）にシメチジン400mgを1日2回5日間反復経口投与し、4日目にエスシタロプラム20mgを併用経口投与[#]したとき、エスシタロプラムのCmaxには影響は認められなかつたが、AUCが1.72倍に上昇した³⁰⁾（外国人データ）。[10.2 参照]

iii. メトプロロール

健康成人（15例）にエスシタロプラムを反復経口投与（10mg/日を1週間、引き続き20mg/日を3週間）し、最終投与日（28日）にメトプロロール100mgを併用経口投与したとき、メトプロロールのCmax及びAUCがそれぞれ1.75倍、2.27倍に上昇した³⁰⁾（外国人データ）。[10.2 参照]

iv. デシプラミン

健康成人（20例）にエスシタロプラムを反復経口投与（10mg/日を1週間、引き続き20mg/日を3週間）し、最終投与日（28日）にデシプラミン50mg（国内販売中止）を併用経口投与したとき、デシプラミンのCmax及びAUCがそれぞれ1.41倍、2.07倍に上昇した³⁰⁾（外国人データ）。[10.2 参照]

v. リトナビル

健康成人（18例）にエスシタロプラム20mg[#]とリトナビル600mgを併用経口投与したとき、エスシタロプラム及びリトナビルの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

＜電子添文 16.7.1 より転記＞

「VIII.7. 相互作用」の項参照

②エスシタロプラムのラセミ体であるシタロプラム（国内未発売）を用いた試験の成績

i. レボメプロマジン

健康成人（8例）にシタロプラム40mgを1日1回10日間反復経口投与し、7日目にレボメプロマジン50mgを併用経口投与したとき、シタロプラム及びレボメプロマジンの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

ii. トリアゾラム

健康成人（17例）にシタロプラムを反復経口投与（20mg/日を7日間、引き続き40mg/日を23日間）し、最終投与日（30日）にトリアゾラム0.25mgを併用経口投与したとき、シタロプラム及びトリアゾラムの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

iii. カルバマゼピン

健康成人（12例）にカルバマゼピンを反復経口投与（100mgを2回/日を3日間、引き続き200mgを2回/日を3日間、400mg/日を29日間）し、22日目よりシタロプラム40mgを1日1回14日間反復併用経口投与したとき、カルバマゼピンの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

iv. ピモジド

健康成人（26例）にシタロプラム40mgを1日1回11日間反復経口投与し、最終投与日（11日）にピモジド2mgを併用経口投与したとき、ピモジドの薬物動態に影響は認められなかつた。一方、併用時のQTcはピモジド単独投与時と比べ有意に延長した（QTcのベースラインからの変化量：併用時9.6～14.1msec、単独投与時2.1～2.3msec³⁰⁾（外国人データ）。[2.3、10.1参考]

v. ケトコナゾール

健康成人（17例）にシタロプラム40mg及びケトコナゾール（経口剤は国内未発売）200mgを併用経口投与したとき、シタロプラムの薬物動態に影響は認められなかつた。また、ケトコナゾール単独投与時と比べ、ケトコナゾールのTmaxは遅延（併用時2.4時間、単独投与時1.9時間）し、Cmaxが0.79倍に低下したが、AUC及びT_{1/2}は同程度であった³⁰⁾（外国人データ）。

vi. ワルファリン

健康成人（12例）にシタロプラム40mgを1日1回21日間反復経口投与し、15日目にワルファリン25mgを併用経口投与したとき、S-ワルファリン及びR-ワルファリンの薬物動態に影響は認められなかつた。また、併用時のプロトロンビン時間の最大値（Rmax）及びプロトロンビン時間-時間曲線下面積（AUC_{PT}）はワルファリン単独投与時に比べ有意に増加したがその増加の程度は軽度であった（Rmax及びAUC_{PT}：併用時26.7sec及び3260sec・hr、単独投与時25.1sec及び3098sec・hr）³⁰⁾（外国人データ）。[10.2参考]

vii. ジゴキシン

健康成人（11例）にシタロプラム40mgを1日1回29日間反復経口投与し、22日目にジゴキシン1mgを併用経口投与したとき、シタロプラム及びジゴキシンの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

viii. リチウム

健康成人（8例）にシタロプラム40mgを1日1回10日間反復経口投与し、3日目から7日目までリチウム30mmolを1日1回5日間反復併用経口投与したとき、シタロプラム及びリチウムの薬物動態に影響は認められなかつた³⁰⁾（外国人データ）。

<電子添文 16.7.2 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして10mgを1日1回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行い、1日最高用量は20mgを超えないこととする。」である。

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数²⁸⁾

| 薬剤名 | 消失速度定数 k _{e1} (hr ⁻¹) |
|-------------------|--|
| エスシタロプラム錠10mg「明治」 | 0.0247±0.0073 |

（健康成人男子単回投与、平均値±標準偏差、n=49）

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

健康成人（CYP2C19 の PM 及び EM 各 6 例）にエスシタロプラム 5mg、10mg、20mg を単回経口投与[#]したときのみかけの分布容積（Vz/F）は 872～1053L であった²⁷⁾。

<電子添文 16.3.1 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして 10mg を 1 日 1 回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は 1 週間以上の間隔をあけて行い、1 日最高用量は 20mg を超えないこととする。」である。また、本剤の用法・用量に関する注意では、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」とされている。

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

生物学的利用率

エスシタロプラムのラセミ体であるシタロプラム 40mg を健康成人 12 例に単回経口投与したときの生物学的利用率は 79.5% であった³¹⁾（外国人データ）。

<電子添文 16.2.2 より転記>

また、以下の報告がある。

エスシタロプラムは消化管から吸収される³²⁾。

5. 分布

(1) 血液一脳関門通過性

「IV. 2. (2) 作用部位・作用機序」の項参照

(2) 血液一胎盤関門通過性

「VIII. 6. (5) 妊婦」の項参照

(3) 乳汁への移行性

「VIII. 6. (6) 授乳婦」の項参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

ヒト血漿にエスシタロプラム（20～100ng/mL）を添加したとき、検討した濃度範囲における血漿蛋白結合率はほぼ一定であり、その平均値は55.4%であった³³⁾（*in vitro*、外国人データ）。

＜電子添文 16.3.2 より転記＞

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

エスシタロプラムは主にCYP2C19によりデメチル化体へ代謝され、また、デメチル化体への代謝には、CYP2D6及びCYP3A4が関与する。デメチル化体はCYP2D6によりジデメチル化体へ代謝される³⁴⁾。また、エスシタロプラムの一部はCYP2D6あるいはモノアミンオキシダーゼ並びにアルデヒド酸化酵素により酸化されN-オキサイド体あるいはプロピオニ酸体に代謝されることが報告されている^{35, 36)}。エスシタロプラムは、肝臓でこれら代謝物に変換された後、そのまま、あるいはグルクロノ酸抱合体として尿中に排泄されると考えられる³⁷⁾。[10. 参照]

＜電子添文 16.4.1 より転記＞

(2) 代謝に関する酵素（CYP等）の分子種、寄与率

「VII. 6. (1) 代謝部位及び代謝経路」の項参照

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

健康成人にエスシタロプラムを単回あるいは反復経口投与したときのCmax及びAUCは、エスシタロプラム、デメチル化体、ジデメチル化体の順に高かった。また、ジデメチル化体の尿中排泄率は、エスシタロプラムあるいはデメチル化体に比較して低かった²⁷⁾。

＜電子添文 16.4.2 より転記＞

7. 排泄

健康成人（CYP2C19のPM及びEM各6例）にエスシタロプラム5mg、10mg、20mgを単回経口投与[#]したとき、投与後168時間後までのエスシタロプラムの尿中排泄率は、CYP2C19EM群では投与量の12.9～13.2%、CYP2C19PM群では21.2～21.9%であった。また、健康成人（CYP2C19のPM及びEM各5例）にエスシタロプラム10mgを1日1回21日間反復経口投与したとき、最終回投与後24時間までのエスシタロプラムの尿中排泄率は、CYP2C19EM群では投与量の17.4%、CYP2C19PM群では30.7%であった²⁷⁾。[7.2、9.1.2、16.6.4 参照]

＜電子添文 16.5 より転記＞

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして10mgを1日1回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行い、1日最高用量は20mgを超えないこととする。」である。また、本剤の用法・用量に関する注意では、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的にCYP2C19の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mgを上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」とされている。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

(1) 腎機能障害患者

エスシタロプラムのラセミ体であるシタロプラム 20mg を腎機能が低下（糸球体濾過量：10～53mL/min）した患者 7 例に単回経口投与したとき、健康成人と比較して $T_{1/2}$ は 1.35 倍延長し、AUC（投与量で補正）は 1.24 倍に上昇したが、C_{max}（投与量で補正）、T_{max} 及び Vz/F はほぼ同程度であった³⁸⁾（外国人データ）。[9.2.1 参照]

<電子添文 16.6.1 より転記>

(2) 肝機能障害患者

エスシタロプラム 20mg を軽度～中等度（Child-Pugh 分類の A 又は B）の肝機能低下患者 8 例に単回経口投与[#]したとき、肝機能障害の程度に応じて AUC が上昇し、軽度、中等度の肝機能低下患者における AUC は、健康成人のそれぞれ 1.37 倍、1.61 倍であった³⁹⁾（外国人データ）。[7.2、9.3 参照]

<電子添文 16.6.2 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして 10mg を 1 日 1 回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は 1 週間以上の間隔をあけて行い、1 日最高用量は 20mg を超えないこととする。」である。また、本剤の用法・用量に関する注意では、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」とされている。

(3) 高齢者

エスシタロプラム 10mg、20mg 及び 30mg を絶食下単回経口投与[#]したときの高齢者（14 例、65～73 歳）における C_{max} は非高齢者（15 例、19～35 歳）と同程度であったが、AUC 及び $T_{1/2}$ は非高齢者と比較してそれぞれ 1.29～1.35 倍、1.48～1.53 倍上昇あるいは延長した⁴⁰⁾。また、エスシタロプラム 10mg を 1 日 1 回 21 日間反復経口投与したときの高齢者（18 例、64～80 歳）におけるエスシタロプラムの C_{max} 及び AUC は、非高齢者（18 例、23～35 歳）のそれぞれ 1.34 倍、1.50 倍に上昇した⁴¹⁾（外国人データ）。[7.2、9.8 参照]

<電子添文 16.6.3 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして 10mg を 1 日 1 回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は 1 週間以上の間隔をあけて行い、1 日最高用量は 20mg を超えないこととする。」である。また、本剤の用法・用量に関する注意では、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」とされている。

(4) 薬物代謝酵素の活性が遺伝的に欠損している者

1) CYP2C19

[7.2、9.1.2、16.1.1、16.1.2、16.5 参照]

2) CYP2D6

エスシタロプラムを健康成人に経口投与あるいは静脈内投与[#]したとき、CYP2D6PM における C_{max} 及び AUC は、8 例中 1 例で CYP2D6EM における値のそれぞれ 1.2 倍及び 1.3 倍であったが、他の 7 例では CYP2D6EM と同程度であった⁴²⁾（外国人データ）。

<電子添文 16.6.4 より転記>

#本剤の承認された用法・用量は、「通常、成人にはエスシタロプラムとして 10mg を 1 日 1 回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は 1 週間以上の間隔をあけて行い、1 日最高用量は 20mg を超えないこととする。」である。

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）
 - 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
 - 2.2 モノアミン酸化酵素（MAO）阻害剤（セレギリン塩酸塩、ラサギリンメシル酸塩、サフィナミドメシル酸塩）を投与中あるいは投与中止後14日間以内の患者 [10.1、11.1.3 参照]
 - 2.3 ピモジドを投与中の患者 [10.1、11.1.4、16.7.2 参照]
 - 2.4 QT延長のある患者（先天性QT延長症候群等）[心室頻拍（torsades de pointesを含む）、心電図QT間隔の過度な延長を起こすことがある。] [8.7、11.1.4 参照]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

「V.2. 効能又は効果に関連する注意」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V.4. 用法及び用量に関連する注意」を参照すること。

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意
 - 8.1 うつ症状を呈する患者は希死念慮があり、自殺企図のおそれがあるので、このような患者は投与開始早期ならびに投与量を変更する際には患者の状態及び病態の変化を注意深く観察すること。[5.1、8.2-8.4、9.1.3、9.1.4、15.1.1 参照]
 - 8.2 不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、敵意、攻撃性、衝動性、アカシジア/精神運動不穏、軽躁、躁病等があらわれることが報告されている。また、因果関係は明らかではないが、これらの症状・行動を来たした症例において、基礎疾患の悪化又は自殺念慮、自殺企図、他害行為が報告されている。患者の状態及び病態の変化を注意深く観察するとともに、これらの症状の増悪が観察された場合には、服薬量を增量せず、徐々に減量し、中止するなど適切な処置を行うこと。[5.1、8.1、8.3、8.4、9.1.3-9.1.6、15.1.1 参照]
 - 8.3 自殺目的での過量服用を防ぐため、自殺傾向が認められる患者に処方する場合には、1回分の処方日数を最小限にとどめること。[5.1、8.1、8.2、8.4、9.1.3、9.1.4、15.1.1 参照]
 - 8.4 家族等に自殺念慮や自殺企図、興奮、攻撃性、易刺激性等の行動の変化及び基礎疾患悪化があらわれるリスク等について十分説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うよう指導すること。[5.1、8.1-8.3、9.1.3-9.1.6、15.1.1 参照]
 - 8.5 眠気、めまい等があらわれることがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には十分注意させること。
 - 8.6 投与中止（突然の中止）により、不安、焦燥、興奮、浮動性めまい、錯覚、頭痛及び恶心等があらわれることが報告されている。投与を中止する場合には、突然の中止を避け、患者の状態を観察しながら徐々に減量すること。
 - 8.7 本剤投与によりQT延長がみられていることから、心血管系障害を有する患者に対しては、本剤の投与を開始する前に心血管系の状態に注意を払うこと。[2.4、7.2、9.1.1、11.1.4 参照]

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 QT 延長を起こすリスクのある患者

[7.2、8.7、10.2、11.1.4 参照]

(1) 著明な徐脈等の不整脈又はその既往歴のある患者

(2) うつ血性心不全の患者

(3) 低カリウム血症の患者

9.1.2 CYP2C19 の活性が遺伝的に欠損している患者

[7.2、16.1.1、16.1.2、16.5、16.6.4 参照]

9.1.3 自殺念慮又は自殺企図の既往のある患者、自殺念慮のある患者

自殺念慮、自殺企図があらわれることがある。[5.1、8.1-8.4、9.1.4、15.1.1 参照]

9.1.4 躁うつ病患者

躁転、自殺企図があらわれることがある。[5.1、8.1-8.4、9.1.3、15.1.1 参照]

9.1.5 脳の器質的障害又は統合失調症の素因のある患者

精神症状が増悪することがある。[8.2、8.4、9.1.6 参照]

9.1.6 衝動性が高い併存障害を有する患者

精神症状が増悪することがある。[8.2、8.4、9.1.5 参照]

9.1.7 てんかん等の痙攣性疾患又はこれらの既往歴のある患者

痙攣発作を起こすことがある。[11.1.1 参照]

9.1.8 出血の危険性を高める薬剤を併用している患者、出血傾向又は出血性素因のある患者

出血傾向が増強するおそれがある。[10.2 参照]

9.1.9 閉塞隅角縁内障の患者

眼圧上昇を起こし、症状が悪化するおそれがある。

(2) 腎機能障害患者

9.2 腎機能障害患者

9.2.1 高度の腎機能障害のある患者

本剤のクリアランスが低下し、血中濃度が上昇するおそれがある。[16.6.1 参照]

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

本剤のクリアランスが低下し、血中濃度が上昇するおそれがある。[7.2、16.6.2 参照]

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

9.5.1 生殖発生毒性試験（ラット）において、臨床曝露量を超える高い曝露により胎児毒性（体重減少、骨化遅延）及び出生児の死亡率の増加が認められた。なお、動物実験（ラット）において、催奇形作用は認められていない。

9.5.2 本剤のラセミ体であるシタロプラムの生殖発生毒性試験（ラット）において、心血管系の異常を有する胎児数の増加が認められたが、再試験においては認められなかった。

9.5.3 妊娠末期に本剤あるいは他の SSRI、SNRI を投与された妊婦から出生した新生児において、

入院期間の延長、呼吸補助、経管栄養を必要とする、離脱症状と同様の症状が出産直後にあらわれたとの報告がある。臨床所見としては、呼吸窮迫、チアノーゼ、無呼吸、発作、体温調節障害、哺乳障害、嘔吐、低血糖症、筋緊張低下、筋緊張亢進、反射亢進、振戦、びくつき、易刺激性、持続性の泣きが報告されている。

9.5.4 海外の疫学調査において、妊娠中に本剤のラセミ体であるシタロプラムを含む他のSSRIを投与された妊婦から出生した新生児において、新生児遷延性肺高血圧症のリスクが増加したとの報告がある^{43, 44)}。このうち1つの調査では、妊娠34週以降に生まれた新生児における新生児遷延性肺高血圧症発生のリスク比は、妊娠早期の投与では2.4(95%信頼区間1.2-4.3)、妊娠早期及び後期の投与では3.6(95%信頼区間1.2-8.3)であった⁴⁴⁾。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。ヒト母乳中へ移行することが報告されている。

(7) 小児等

9.7 小児等

9.7.1 小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

9.7.2 海外で実施された6~17歳の大うつ病性障害(DSM-IVにおける分類)患者を対象としたプラセボ対照の臨床試験において、6~11歳の患者で有効性が確認できなかったとの報告がある⁴⁵⁾。
[5.2 参照]

(8) 高齢者

9.8 高齢者

用量に留意して、患者の状態を観察しながら、慎重に投与すること。高齢者での薬物動態試験で、血中濃度が高い傾向が認められている。[7.2、16.6.3 参照]

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤は主にCYP2C19で代謝され、CYP2D6及びCYP3A4も代謝に関与している。[16.4.1 参照]

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌(併用しないこと)

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|---|---|------------------------------------|
| モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤 セレギリン塩酸塩 エフピー ラサギリンメシル酸塩 アジレクト サフィナミドメシル酸塩 エクフィナ [2.2、11.1.3 参照] | セロトニン症候群があらわれることがある。MAO阻害剤を投与中あるいは投与中止後14日間以内の患者には投与しないこと。また、本剤投与後にMAO阻害剤を投与する場合には、14日間以上の間隔をあけること。 | セロトニンの分解が阻害され、脳内セロトニン濃度が高まると考えられる。 |
| ピモジド [2.3、11.1.4、16.7.2 参照] | 本剤のラセミ体であるシタロプラムとピモジドとの併用により、QT延長が発現したとの報告がある。 | 機序は不明である。 |

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|--|---|--|
| セロトニン作用薬 トリプタン系薬剤 スマトリプタンコハク酸塩等 選択的セロトニン再取り込み阻害剤 セロトニン前駆物質（L-トリプトファン）含有製剤又は食品等 トラマドール塩酸塩 リネゾリド 炭酸リチウム セイヨウオトギリソウ（St. John's Wort, セント・ジョンズ・ワート）含有食品 等 [11.1.3 参照] | セロトニン症候群等のセロトニン作用による症状があらわれることがある。これらの薬物を併用する際には観察を十分に行うこと。 | 本剤はセロトニン再取り込み阻害作用を有するため、併用により、セロトニン作用が増強することがある。 |
| メチルチオニニウム塩化物水和物（メチレンブルー） [11.1.3 参照] | | メチルチオニニウム塩化物水和物は MAO 阻害作用を有するため、セロトニン作用が増強される。 |
| 三環系抗うつ剤 イミプラミン塩酸塩 クロミプラミン塩酸塩 ノルトリプチリン塩酸塩 等 フェノチアジン系抗精神病剤 リスペリドン ブチロフェノン系抗精神病剤 ハロペリドール 抗不整脈剤 フレカイニド酢酸塩 プロパフェノン塩酸塩 [16.7.1 参照] | これらの薬剤の血中濃度が上昇するおそれがあるので、これらの薬剤を減量するなど注意すること。 | 本剤がこれらの薬剤の代謝酵素である CYP2D6 を阻害することによると考えられる。 |
| β遮断剤 メトプロロール酒石酸塩 [16.7.1 参照] | メトプロロールの血中濃度が上昇するおそれがあるので、メトプロロールを減量するなど注意すること。 | |
| シメチジン [16.7.1 参照] | 本剤の血中濃度が上昇するおそれがあるので、本剤を減量するなど注意すること。 | シメチジンが本剤の代謝酵素を阻害することによると考えられる。 |
| オメプラゾール ランソプラゾール チクロピジン塩酸塩 [16.7.1 参照] | | これらの薬剤が本剤の代謝酵素である CYP2C19 を阻害することによると考えられる。 |
| ワルファリンカリウム [16.7.2 参照] | 本剤のラセミ体であるシタロプラムとワルファリンとの併用により、ワルファリンのプロトロンビン時間が軽度延長（約 5%）したと | 機序は不明である。 |

| | | |
|---|---|---|
| | の報告がある。 本剤の投与を開始もしくは中止する場合は、プロトロンビン時間を慎重にモニターすること。 | |
| 出血傾向が増強する薬剤 非定型抗精神病剤 フェノチアジン系抗精神病剤 三環系抗うつ剤 アスピリン等の非ステロイド系抗炎症剤 フルファリンカリウム 等 [9.1.8 参照] | 出血傾向が増強することがある。 | SSRI の投与により血小板凝集能が阻害され、これらの薬剤との併用により出血傾向が増強することがある。 |
| アルコール (飲酒) | 本剤服用中は飲酒を避けることが望ましい。 | 他の抗うつ剤で作用の増強が報告されている。 |
| QT 延長を起こすことが知られる薬剤 [9.1.1、11.1.4 参照] | QT 延長を起こすおそれがある。 | 併用により QT 延長作用が相加的に増強するおそれがある。 |

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 痙攣 (0.1%)

[9.1.7 参照]

11.1.2 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH) (頻度不明)

低ナトリウム血症、頭痛、集中力の欠如、記憶障害、錯乱、幻覚、痙攣、失神等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH) があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。

11.1.3 セロトニン症候群 (頻度不明)

不安、焦燥、興奮、振戦、ミオクローヌス、高熱等のセロトニン症候群があらわれることがある。セロトニン作用薬との併用時に発現する可能性が高くなるため、特に注意すること。異常が認められた場合には投与を中止し、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。

[2.2、10.1、10.2 参照]

11.1.4 QT 延長 (頻度不明)、心室頻拍 (torsade de pointes を含む) (頻度不明)

[2.3、2.4、7.2、8.7、9.1.1、10.1、10.2 参照]

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

| | 5%以上 | 1~5%未満 | 1%未満 | 頻度不明 |
|------|------|--------|------------------------------|-----------------|
| 全身症状 | 倦怠感 | 異常感 | 無力症、浮腫、熱感、発熱、悪寒、疲労、体重増加、体重減少 | |
| 過敏症 | | | 発疹、湿疹、蕁麻疹、そう痒 | アナフィラキシー反応、血管浮腫 |

| | | | | |
|---------|----------------------|---------------------------------------|--|--|
| 精神神経系 | 傾眠 (22.6%)、浮動性めまい、頭痛 | あくび、不眠症、体位性めまい、感覺鈍麻、易刺激性 (いらいら感、焦燥) | アカシジア、睡眠障害、異常夢 (悪夢を含む)、激越、不安、錯乱状態、躁病、落ち着きのなさ、錯感覚 (ピリピリ感等)、振戦、リビドー減退、歯ぎしり | パニック発作、精神運動不穏、失神、幻覚、神経過敏、離人症、ジスキネジー、運動障害、無オルガズム症 |
| 消化器 | 悪心 (20.7%)、口渴 | 腹部不快感、下痢、食欲減退、腹痛、嘔吐、便秘 | 腹部膨満、胃炎、食欲亢進、消化不良 | |
| 循環器 | | 動悸 | 起立性低血圧、QT延長 | 頻脈、徐脈 |
| 血液 | | | 赤血球減少、ヘマトクリット減少、ヘモグロビン減少、白血球増加、血小板増加、血小板減少、鼻出血 | 出血傾向 (斑状出血、消化管出血等) |
| 肝臓 | | AST・ALT・Al-P・γ-GTP・ビリルビンの上昇等の肝機能検査値異常 | | 肝炎 |
| 筋骨格系 | | | 関節痛、筋肉痛、肩こり、こわばり | |
| 泌尿器・生殖器 | | 排尿困難、尿蛋白陽性、射精障害 | 頻尿、尿閉、不正出血、勃起不全、射精遅延 | 持続勃起症、月経過多 |
| その他 | | 回転性めまい、耳鳴、多汗症 | 副鼻腔炎、味覚異常、脱毛、コレステロール上昇、血中ナトリウム低下、乳汁漏出、胸部不快感、寝汗、羞明、霧視、過換気、尿糖陽性 | 視覚異常、散瞳、高プロラクチン血症 |

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 症状

海外において、本剤 1000mg を超える過量投与が報告されている。また、本剤を過量投与した患者において、死亡例が海外で報告されている。主な症状として、中枢神経障害 (めまい、振戦、不安、焦燥、興奮、セロトニン症候群、痙攣、昏睡)、胃腸障害 (悪心・嘔吐等)、心血管障害 (低血圧、頻脈、QT 延長、不整脈)、電解質及び水分バランス異常 (低カリウム血症、低ナトリウム血症) 等が報告されている。

13.2 処置

特異的な解毒剤は知られていない。

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 海外で実施された大うつ病性障害等の精神疾患を有する患者を対象とした、本剤を含む複数の抗うつ剤の短期プラセボ対照臨床試験の検討結果において、24 歳以下の患者では、自殺念慮や自殺企図の発現のリスクが抗うつ剤投与群でプラセボ群と比較して高かった。なお、25 歳以上の患者における自殺念慮や自殺企図の発現のリスクの上昇は認められず、65 歳以上においてはそのリスクが減少した。[5.1、8.1-8.4、9.1.3、9.1.4 参照]

15.1.2 主に 50 歳以上を対象に実施された海外の疫学調査において、選択的セロトニン再取り込み阻害剤及び三環系抗うつ剤を含む抗うつ剤を投与された患者で、骨折のリスクが上昇したとの報告がある。

15.1.3 海外で実施された臨床試験において、本剤を含む選択的セロトニン再取り込み阻害剤が精子特性を変化させ、受精率に影響を与える可能性が報告されている。

(2) 非臨床試験に基づく情報

15.2 非臨床試験に基づく情報

15.2.1 ラット反復投与毒性試験において、本剤投与後に、心毒性（心筋炎に基づくうつ血性心不全）による死亡が認められている。心毒性は本剤の Cmax に依存して発現するものと考えられ、発現の閾値におけるラット及びヒト曝露量の乖離は約 8 倍と推察されている。

15.2.2 ラット反復投与毒性試験において、本剤投与後に、肺、精巣上体及び副腎にリン脂質症に関連する所見（光顕的に認められる泡状肺胞マクロファージの集簇及び細胞の空胞化）が認められ、これらの所見はヒトにおける曝露量よりも低い曝露量より認められた。休薬により、リン脂質症に関連する所見は回復した。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

「VIII. 12. (2) 非臨床試験に基づく情報」の項参照

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

「VIII. 6. (5) 妊婦」の項参照

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：エシタロプラム錠 10mg・20mg 「明治」：劇薬、処方箋医薬品^{注)}

注) 注意—医師等の処方箋により使用すること

有効成分：エシタロラムシュウ酸塩：劇薬

2. 有効期間

3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：有

くすりのしおり：有

その他の患者向け資材：有

<患者向け指導箋>

- ・エシタロプラム錠「明治」をお飲みになる患者さまとそのご家族へ
- ・お薬変更のご案内

<RMP のリスク最小化活動のために作成された資材>

患者向け資材

- ・エシタロプラム錠「明治」を服用される社交不安症（SAD）の患者さまとご家族のかたへ
（「I.4. 適正使用に関して周知すべき特性」「XIII.2. その他の関連資料」の項参照）

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：レクサプロ[®]錠 10mg・20mg

同効薬：

<うつ病・うつ状態>

パロキセチン塩酸塩、セルトラリン塩酸塩、フルボキサミンマレイン酸塩

<社会不安障害>

パロキセチン塩酸塩、フルボキサミンマレイン酸塩

7. 国際誕生年月日

該当資料なし

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

| 販売名 | 製造販売承認年月日 | 承認番号 | 薬価基準収載年月日 | 販売開始年月日 |
|-----------------------|------------|------------------|------------|------------|
| エシタロプラム錠 10mg 「明治」 | 2022年8月15日 | 30400AMX00338000 | 2022年12月9日 | 2022年12月9日 |
| エシタロプラム錠 20mg 「明治」 | 2022年8月15日 | 30400AMX00339000 | 2022年12月9日 | 2022年12月9日 |

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

| 販売名 | 厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード | 個別医薬品コード (YJ コード) | HOT (9 桁) 番号 | レセプト電算処理 システム用コード |
|------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------------|
| エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 | 1179054F1103 | 1179054F1103 | 129203901 | 622920301 |
| エスシタロプラム錠 20mg 「明治」 | 1179054F2100 | 1179054F2100 | 129204601 | 622920401 |

14. 保険給付上の注意

本剤は、診療報酬上の後発医薬品である。

XI . 文獻

1. 引用文献

- 1) 社内資料：エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 の安定性に関する資料（加速試験）【D002986】
- 2) 社内資料：エスシタロプラム錠「明治」の安定性に関する資料（無包装における各種保存条件）【D002991】
- 3) 社内資料：エスシタロプラム錠「明治」の安定性に関する資料（分割後における各種保存条件）【D002992】
- 4) 社内資料：エスシタロプラム錠 20mg 「明治」 の安定性に関する資料（加速試験）【D002987】
- 5) 社内資料:エスシタロプラム錠 10mg「明治」の溶出性(生物学的同等性試験)に関する資料【D002984】
- 6) 社内資料:エスシタロプラム錠 20mg「明治」の溶出性(生物学的同等性試験)に関する資料【D002985】
- 7) 用量反応非劣性試験－大うつ病性障害患者におけるプラセボ及び塩酸パロキセチンを対照とした有効性及び安全性の検討－（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.3.2、2.7.6.8.2）
- 8) 社会不安障害に対するプラセボ対照試験（レクサプロ錠：2015年11月20日承認、CTD2.7.6.1.1）
- 9) 長期投与試験－大うつ病性障害患者における長期投与の安全性及び有効性の検討－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.3.2、2.7.6.9.1）
- 10) 社会不安障害に対する長期投与試験（レクサプロ錠：2015年11月20日承認、CTD2.7.6.2.1）
- 11) 高齢者長期投与試験－大うつ病性障害患者における長期投与の安全性、有効性及び薬物動態の検討－（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.3.2、2.7.6.9.2）
- 12) 海外 Thorough QT 試験－エスシタロプラムの心臓再分極に及ぼす影響－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.7.4）
- 13) 薬剤分類情報閲覧システム<<https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/yakuzaimeMenu/>>
(2023/11/27 アクセス)
- 14) 作用機序（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.2）
- 15) 薬理試験－うつ病モデルにおける有効性－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.1）
- 16) Sánchez, C. et al. : Psychopharmacology. 2003 ; 167 (4) : 353-362 (PMID: 12719960)
- 17) Montgomery, S. A. et al. : Pharmacol. Toxicol. 2001 ; 88 (5) : 282-286 (PMID: 11393591)
- 18) Sánchez, C. et al. : Behav. Pharmacol. 2003 ; 14 (5-6) : 465-470 (PMID: 14501259)
- 19) 薬理試験－ラット社会的ストレスモデルの行動様式に及ぼす影響－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.1）
- 20) 今西泰一郎ほか：診療と新薬. 2022 ; 59 (8) : 425-428
- 21) 薬理試験－ラット脳シナプトソームの 5-HT 取り込み (*in vitro*) 及びテトラベナジン誘発によるマウスの行動 (*in vivo*) に及ぼす影響－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.2、2.6.2.3.2）
- 22) Mørk, A. et al. : Neuropharmacology. 2003 ; 45 (2) : 167-173 (PMID: 12842122)
- 23) Owens, M. J. et al. : Biol. Psychiatry. 2001 ; 5 (5) : 345-350 (PMID: 11543737)
- 24) Hyttel, J. et al. : J. Neural Transm. Gen. Sect. 1992 ; 88 (2) : 157-160 (PMID: 1632943)
- 25) 薬理試験－エスシタロプラム及び代謝物のモノアミン取り込みに及ぼす影響
(*in vitro* 及び *in vivo*) －（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.2、2.6.2.3.2）
- 26) 薬理試験－各種受容体及びトランスポータに対するリガンドの結合に及ぼす影響－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.2.2.2、2.6.2.3.2）
- 27) 国内第 I 相試験－エスシタロプラムの単回及び反復投与試験－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.4.1）
- 28) 社内資料：エスシタロプラム錠 10mg 「明治」 の生物学的同等性試験に関する資料【D002983】
- 29) 海外臨床薬物動態試験－エスシタロプラムの薬物動態に及ぼす食事の影響－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.3.2）
- 30) 海外臨床薬物動態試験－エスシタロプラム及びシタロプラムの薬物相互作用試験－
（レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.6）

- 31) 海外臨床薬物動態試験—シタロプラムの生物学的利用率—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.2.1)
- 32) 小山 司監修、エスシタロプラムのすべて：54～60、先端医学社、2016年
- 33) 薬物動態試験—エスシタロプラムの蛋白結合の検討—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.4.4.3、2.6.5.6.2)
- 34) 薬物動態試験—エスシタロプラムの *in vitro* 代謝の検討—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.6.4.5.2)
- 35) Olesen, O. V. et al. : Pharmacology. 1999 ; 59 (6) : 298-309 (PMID:10575324)
- 36) Rochat, B. et al. : Biochem. Pharmacol. 1998 ; 56 (1) : 15-23 (PMID:9698084)
- 37) 海外臨床薬物動態試験—シタロプラムのマスバランス—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.4.5)
- 38) 海外臨床薬物動態試験—腎機能障害患者におけるシタロプラムの薬物動態—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.5.5)
- 39) 海外臨床薬物動態試験—肝機能障害患者におけるエスシタロプラムの薬物動態—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.5.4)
- 40) 海外臨床薬物動態試験—高齢者におけるエスシタロプラムの薬物動態（単回投与）—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.5.1)
- 41) 海外臨床薬物動態試験—高齢者におけるエスシタロプラムの薬物動態（反復投与）—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.6.5.2)
- 42) 海外臨床薬物動態試験—エスシタロプラムの薬物動態に及ぼすCYP2D6 遺伝子多型の影響—
(レクサプロ錠：2011年4月22日承認、CTD2.7.2.3)
- 43) Chambers, C. D. et al. : N. Engl. J. Med. 2006 ; 354 (6) : 579-587 (PMID : 16467545)
- 44) Källén, B. et al. : Pharmacoepidemiol. Drug Saf. 2008 ; 17 (8) : 801-806 (PMID:18314924)
- 45) Wagner, K. D. et al. : J. Am. Acad. Child Adolesc. Psychiatry. 2006 ; 45 (3) : 280-288
(PMID:16540812)

2. その他の参考文献

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

海外における発売状況は以下の通りである。(2023年11月時点)

| 国名 | 販売名 |
|----|--|
| 米国 | Lexapro®(escitalopram) tablets, for oral use 他 |

注) 上記品目については、ライセンス関係のない企業が販売している。

本邦における承認された効能・効果及び用法・用量は以下の通りであり、外国での承認状況と異なる。

4. 効能・効果

うつ病・うつ状態、社会不安障害

6. 用法・用量

通常、成人にはエスシタロプラムとして10mgを1日1回夕食後に経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行い、1日最高用量は20mgを超えないこととする。

2. 海外における臨床支援情報

(1) 妊婦に関する海外情報 (FDA、オーストラリア分類)

本邦における特定の背景を有する患者に関する注意「9.5 妊婦」「9.6 授乳婦」の項の記載は以下の通りであり、米国の添付文書及びオーストラリア分類とは異なる。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

9.5.1 生殖発生毒性試験（ラット）において、臨床曝露量を超える高い曝露により胎児毒性（体重減少、骨化遅延）及び出生児の死亡率の増加が認められた。なお、動物実験（ラット）において、催奇形作用は認められていない。

9.5.2 本剤のラセミ体であるシタロプラムの生殖発生毒性試験（ラット）において、心血管系の異常を有する胎児数の増加が認められたが、再試験においては認められなかった。

9.5.3 妊娠末期に本剤あるいは他のSSRI、SNRIを投与された妊婦から出生した新生児において、入院期間の延長、呼吸補助、経管栄養を必要とする、離脱症状と同様の症状が出産直後にあらわれたとの報告がある。臨床所見としては、呼吸窮迫、チアノーゼ、無呼吸、発作、体温調節障害、哺乳障害、嘔吐、低血糖症、筋緊張低下、筋緊張亢進、反射亢進、振戦、びくつき、易刺激性、持続性の泣きが報告されている。

9.5.4 海外の疫学調査において、妊娠中に本剤のラセミ体であるシタロプラムを含む他のSSRIを投与された妊婦から出生した新生児において、新生児遷延性肺高血圧症のリスクが増加したとの報告がある。このうち1つの調査では、妊娠34週以降に生まれた新生児における新生児遷延性肺高血圧症発生のリスク比は、妊娠早期の投与では2.4（95%信頼区間1.2-4.3）、妊娠早期及び後期の投与では3.6（95%信頼区間1.2-8.3）であった。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。ヒト母乳中へ移行することが報告されている。

| 出典 | 記載内容 |
|----------------------|---|
| 米国の添付文書 (2023年8月) | <p>8.1 Pregnancy Pregnancy Exposure Registry</p> <p>There is a pregnancy exposure registry that monitors pregnancy outcomes in women exposed to antidepressants during pregnancy. Healthcare providers are encouraged to register patients by calling the National Pregnancy Registry for Antidepressants at 1-844-405-6185 or visiting online at https://womensmentalhealth.org/clinical-and-research-programs/pregnancyregistry/</p> |

| 出典 | 記載内容 |
|----|--|
| | <p>antidepressants/</p> <p><u>Risk Summary</u></p> <p>Based on data from published observational studies, exposure to SSRIs, particularly in the month before delivery, has been associated with a less than 2-fold increase in the risk of postpartum hemorrhage.</p> <p>Available data from published epidemiologic studies and postmarketing reports have not established an increased risk of major birth defects or miscarriage. There are risks of persistent pulmonary hypertension of the newborn (PPHN) and poor neonatal adaptation with exposure to selective serotonin reuptake inhibitors (SSRIs), including LEXAPRO, during pregnancy. There are risks associated with untreated depression in pregnancy.</p> <p>In animal reproduction studies, both escitalopram and racemic citalopram have been shown to have adverse effects on embryo/fetal and postnatal development, including fetal structural abnormalities, when administered at doses greater than human therapeutic doses.</p> <p>The estimated background risk of major birth defects and miscarriage for the indicated population is unknown. All pregnancies have a background risk of birth defect, loss, or other adverse outcomes. In the U.S. general population, the estimated background risk of major birth defects and miscarriage in the clinically recognized pregnancies is 2 to 4% and 15 to 20%, respectively.</p> <p><u>Clinical Considerations</u></p> <p><i>Disease-associated maternal risk and/or embryo/fetal risk</i></p> <p>Women who discontinue antidepressants are more likely to experience a relapse of major depression than women who continue antidepressants. This finding is from a prospective longitudinal study of 201 pregnant women with a history of major depression, who were euthymic and taking antidepressants at the beginning of pregnancy. Consider the risk of untreated depression when discontinuing or changing treatment with antidepressant medication during pregnancy and postpartum.</p> <p><i>Maternal Adverse Reactions</i></p> <p>Use of Lexapro in the month before delivery may be associated with an increased risk of postpartum hemorrhage.</p> <p><i>Fetal/Neonatal adverse reactions</i></p> <p>Neonates exposed to SSRIs or SNRIs, including Lexapro, late in third trimester have developed complications requiring prolonged hospitalization, respiratory support, and tube feeding. Such complications can arise immediately upon delivery. Reported clinical findings have included respiratory distress, cyanosis, apnea, seizures, temperature instability, feeding difficulty, vomiting, hypoglycemia, hypotonia, hypertonia, hyperreflexia, tremor, jitteriness, irritability, and constant crying. These features are consistent with either a direct toxic effect of SSRIs and SNRIs or, possibly, a drug discontinuation syndrome. It should be noted that, in some cases, the clinical picture is consistent with serotonin syndrome.</p> <p><u>Data</u></p> <p><i>Human Data</i></p> <p>Exposure to SSRIs, particularly later in pregnancy, may increase the risk for PPHN. PPHN occurs in 1-2 per 1000 live births in the general populations and is associated with substantial neonatal morbidity and mortality.</p> <p><i>Animal Data</i></p> <p>In a rat embryo/fetal development study, oral administration of escitalopram (56,</p> |

| 出典 | 記載内容 |
|----|--|
| | <p>112, or 150 mg/kg/day) to pregnant animals during the period of organogenesis resulted in decreased fetal body weight and associated delays in ossification at the two higher doses [approximately \geq 55 times the maximum recommended human dose (MRHD) of 20 mg/day on a mg/m² basis]. Maternal toxicity (clinical signs and decreased body weight gain and food consumption), mild at 56 mg/kg/day, was present at all dose levels. The developmental no-effect dose of 56 mg/kg/day is approximately 27 times the MRHD of 20 mg on a mg/m² basis. No malformations were observed at any of the doses tested (as high as 73 times the MRHD on a mg/m² basis).</p> <p>When female rats were treated with escitalopram (6, 12, 24, or 48 mg/kg/day) during pregnancy and through weaning, slightly increased offspring mortality and growth retardation were noted at 48 mg/kg/day which is approximately 23 times the MRHD of 20 mg on a mg/m² basis. Slight maternal toxicity (clinical signs and decreased body weight gain and food consumption) was seen at this dose. Slightly increased offspring mortality was also seen at 24 mg/kg/day. The no-effect dose was 12 mg/kg/day which is approximately 6 times the MRHD of 20 mg on a mg/m² basis.</p> <p>In two rat embryo/fetal development studies, oral administration of racemic citalopram (32, 56, or 112 mg/kg/day) to pregnant animals during the period of organogenesis resulted in decreased embryo/fetal growth and survival and an increased incidence of fetal abnormalities (including cardiovascular and skeletal defects) at the high dose, which is approximately 18 times the MRHD of 60 mg/day on a mg/m² basis. This dose was also associated with maternal toxicity (clinical signs, decreased body weight gain). The developmental no-effect dose was 56 mg/kg/day is approximately 9 times the MRHD on a mg/m² basis. In a rabbit study, no adverse effects on embryo/fetal development were observed at doses of racemic citalopram of up to 16 mg/kg/day, or approximately 5 times the MRHD on a mg/m² basis. Thus, developmental effects of racemic citalopram were observed at a maternally toxic dose in the rat and were not observed in the rabbit.</p> <p>When female rats were treated with racemic citalopram (4.8, 12.8, or 32 mg/kg/day) from late gestation through weaning, increased offspring mortality during the first 4 days after birth and persistent offspring growth retardation were observed at the highest dose, which is approximately 5 times the MRHD of 60 mg on a mg/m² basis. The no-effect dose was 12.8 mg/kg/day is approximately 2 times the MRHD on a mg/m² basis. Similar effects on offspring mortality and growth were seen when dams were treated throughout gestation and early lactation at doses \geq 24mg/kg/day, approximately 4 times the MRHD on a mg/m² basis. A no-effect dose was not determined in that study.</p> <h3>8.2 Lactation</h3> <p><u>Risk Summary</u></p> <p>Data from the published literature report the presence of escitalopram and desmethylescitalopram in human milk. There are reports of excessive sedation, restlessness, agitation, poor feeding and poor weight gain in infants exposed to escitalopram, through breast milk (<i>see Clinical Considerations</i>). There are no data on the effects of escitalopram or its metabolites on milk production. The developmental and health benefits of breastfeeding should be considered along with the mother's clinical need for LEXAPRO and any potential adverse effects on the breastfed child from LEXAPRO or from the underlying maternal condition.</p> <p><u>Clinical Considerations</u></p> <p>Infants exposed to LEXAPRO should be monitored for excess sedation, restlessness, agitation, poor feeding and poor weight gain.</p> <p><u>Data</u></p> <p>A study of 8 nursing mothers on escitalopram with daily doses of 10–20 mg/day showed that exclusively breast-fed infants receive approximately 3.9% of the maternal weight-adjusted dose of escitalopram and 1.7% of the maternal weight-adjusted dose</p> |

| | |
|----|-------------------------|
| 出典 | 記載内容 |
| | of desmethylcitalopram. |

| | |
|---|----|
| オーストラリアの分類 | 分類 |
| An Australian categorisation of risk of drug use in pregnancy | C* |

* <https://www.tga.gov.au/products/medicines/find-information-about-medicine/prescribing-medicines-pregnancy-database>
(2023/11/27 アクセス)

参考：分類の概要

オーストラリアの分類 (The Australian categories for prescribing medicines in pregnancy)

C : Drugs which, owing to their pharmacological effects, have caused or may be suspected of causing, harmful effects on the human fetus or neonate without causing malformations. These effects may be reversible. Accompanying texts should be consulted for further details.

(2) 小児等への投与に関する情報

本邦における特定の背景を有する患者に関する注意「9.7 小児等」の項の記載は以下のとおりであり、米国の添付文書とは異なる。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.7 小児等

9.7.1 小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

9.7.2 海外で実施された 6～17 歳の大うつ病性障害 (DSM-IVにおける分類) 患者を対象としたプラセボ対照の臨床試験において、6～11 歳の患者で有効性が確認できなかったとの報告がある。

| | |
|-------------------------|--|
| 出典 | 記載内容 |
| 米国の添付文書 (2023 年 8 月) | <p>WARNING: SUICIDAL THOUGHTS AND BEHAVIORS</p> <p>Antidepressants increased the risk of suicidal thoughts and behaviors in pediatric and young adult patients in short-term studies. Closely monitor all antidepressant-treated patients for clinical worsening, and for emergence of suicidal thoughts and behaviors. Lexapro is not approved for use in pediatric patients less than 7 years of age.</p> <p>8.4 Pediatric Use</p> <p>Major Depressive Disorder</p> <p>The safety and effectiveness of Lexapro for the treatment of major depressive disorder have been established in pediatric patients 12 years of age and older. Use of Lexapro for this indication is supported by evidence from adequate and well-controlled studies in adults with additional evidence from an 8-week, flexible-dose, placebo-controlled study that compared Lexapro 10 mg to 20 mg once daily to placebo in pediatric patients 12 to 17 years of age with major depressive disorder. The safety of Lexapro was similar to adult patients with MDD.</p> <p>The safety and effectiveness of Lexapro for the treatment of major depressive disorder have not been established in pediatric patients younger than 12 years of age. In a 24-week, open-label safety study in 118 pediatric patients aged 7 to 11 years who had major depressive disorder, the safety findings were consistent with the known safety and tolerability profile for Lexapro.</p> <p>Generalized Anxiety Disorder</p> <p>The safety and effectiveness of Lexapro for the treatment of generalized anxiety disorder have been established in pediatric patients 7 years of age and older. Use of Lexapro for this indication is supported by evidence from adequate and well-controlled studies in adults with additional evidence from an 8-week, flexible-dose, placebo-controlled study that compared Lexapro 10 mg to 20 mg once daily to placebo in pediatric patients 7 to 17 years of age with GAD. The safety of Lexapro was similar to adult patients with GAD.</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>The safety and effectiveness of Lexapro for the treatment of generalized anxiety disorder have not been established in pediatric patients younger than 7 years of age.</p> <p>Antidepressants increase the risk of suicidal thoughts and behaviors in pediatric patients. Decreased appetite and weight loss have been observed in association with the use of SSRIs. Consequently, regular monitoring of weight and growth should be performed in children and adolescents treated with an SSRI such as Lexapro.</p> <p><u>Juvenile Animal Toxicity Data</u></p> <p>In a juvenile animal study, male and female rats were administered escitalopram at 5, 40, or 80 mg/kg/day by oral gavage from postnatal day (PND) 21 to PND 69. A delay in sexual maturation was observed in both males and females at \geq 40 mg/kg/day with a No Observed Adverse Effect Level (NOAEL) of 5 mg/kg/day. This NOAEL was associated with plasma AUC levels less than those measured at the maximum recommended dose (MRHD) in pediatrics (20 mg). However, there was no effect on reproductive function. Increased motor activity (both ambulatory and fine movements) was observed in females prior to daily dosing at \geq 40 g/kg/day (3.5 times the MRHD based on AUC levels). A reversible disruption of learning and memory function was observed in males at 80 mg/kg/day with a NOAEL of 40 mg/kg/day, which was associated with an AUC level 3.5 times those measured at the MRHD in pediatrics. There was no effect on learning and memory function in treated female rats.</p> |
|--|---|

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉砕

個別に照会すること。

問い合わせ先：Meiji Seika ファルマ株式会社 くすり相談室
TEL (03) 3273-3539 (0120) 093-396 FAX (03) 3272-2438

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

個別に照会すること。

問い合わせ先：Meiji Seika ファルマ株式会社 くすり相談室
TEL (03) 3273-3539 (0120) 093-396 FAX (03) 3272-2438

2. その他の関連資料

<RMP のリスク最小化活動のために作成された資材>

患者向け資材

- エスシタロプラム錠「明治」を服用される社交不安症（SAD）の患者さまとご家族のかたへ



参照先 URL : <https://www.meiji-seika-pharma.co.jp/medical/product/rmp/>

MEMO

MEMO

製造販売元

Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16

Manufactured by
THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
Thailand

IFEC023105